

厚生文教常任委員会会議録

1 日 時 令和4年5月18日（水）

9時28分開会 13時46分閉会

2 会議場所 役場3階 第2委員会室

3 出席議員 委員長：口田邦男 副委員長：山下清美
委 員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦
議 長：桜井崇裕

4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：川口二郎

5 議 件

（1）所管事務調査について

- ・スポーツ振興によるまちづくりについて
- ・郷土教育について
- ・子育て支援について

（2）その他

7 会議録 別紙のとおり

委員長：今日は全員出席であるので、ただいまより厚生文教常任委員会の所管事務調査を執り行う。

（1）所管事務調査について

- ・スポーツ振興によるまちづくりについて
- ・郷土教育について

委員長：今日の日程であるが、今から約1時間、10時半まで社会教育関係の調査を行う。終わって、10時半から子育て支援課の調査を行う。それでは、ただいまより社会教育関係で、スポーツ振興によるまちづくりについて、それからもう一点、郷土教育について、この2点について調査を行うので、よろしくお願ひする。担当課の職員ありがとう。よろしくお願ひする。それでは、ひとつよろしく説明をお願いする。

社会教育課長：おはよう。所管事務調査について、社会教育分野ということで御説明をする。まず、最初に説明員のほうを紹介する。私、社会教育課長の安ヶ平と申す。よろしくお願ひする。続いて、左手、皆さんには右手だけでも、いるのが社会教育課課長補佐の奥田啓司である。

社会教育課課長補佐：奥田と申す、よろしくお願ひする。

社会教育課長：社会教育スポーツの分野を担当している課長補佐である。続いて、右手のほうに控えているのは、社会教育課図書館長の山本明子である。

社会教育課図書館長：山本である。どうぞよろしくお願ひする。

社会教育課長：図書館及び郷土史料館の館長を務めている。それでは、早速であるがお手元にお配りの調査資料に基づいて御説明を申し上げる。まず、今回の調査であるけども、スポーツ振興によるまちづくりについて、それでもう一つが郷土教育についてということである。最初にスポーツ振興によるまちづくりについて御説明申し上げる。1つ目、屋内屋外スポーツの設置、運営状況についてである。資料については別紙の1及び別紙の2のほうを御参考願う。本町の社会体育関連施設については、屋内施設5施設、屋外施設5施設あって、その管理は農村環境改善センター、及び公園多目的広場を除いて、指定管理者に管理運営を委託している。アイスアリーナ、御影パークゴルフ場の指定管理者は、平成19年度からNPO法人清水町アイスホッケー協会に、体育館、柔道場、農業研修会館、町民野球場、有明公園、多目的広場、体育館前パークゴルフ場については、平成28年度からNPO法人清水町体育協会のほうに委託している。また、町有施設、これ以外には体育活動の場として学校開放事業を実施している。町内の小学校、中学校の体育館、グラウンド、プールを学校授業のない時間帯等を一般利用に提供している。これらの学校施設の管理者は学校長であるが、学校開放事業の運営は社会教育課スポーツ係のほうで行っている。いずれの施設も新型コロナ以降は、利用者がぐっと激減している状況である。次に、施設を活用した住民への普及事業の取組について御説明する。社会体育施設等のほとんどは指定管理者に管理運営を委託していることから、その事業は指定管理者が行っている。社会教育課においては、町民スポーツ大会への助成金の交付やスポーツ少年団等への助成金の交付、学校開放事業の運営による各種団体や個人のスポーツ活動を支援しているところである。そういった中、指定管理者のアイスホッケー協会においてはパークゴルフ大会やアイスホッケー大会や交流会、ホッケーの講習会などを主催するとともに、ホームページ

や通信などを発行してスポーツ普及に取り組んでいる。同じく、清水町体育協会においても、ニューススポーツ講座や町民軽スポーツ大会、清水子供体力づくり塾、水泳教室などのスポーツ教室を主催するとともに、利用者へのトレーニングやストレッチ等の指導、ホームページや体協だよりを発行してスポーツ普及に取り組んでいるところである。次、3つ目、合宿等町外者の利用状況、利用者招致の取組について申し上げる。町外者の体育施設等の利用は、令和元年度2月頃から始まった新型コロナウイルス感染症の影響によって、緊急事態宣言やまん延防止措置等による体育施設等の休館や活動自粛の要請などにより、その利用は著しく減少しているところである。特に、合宿においては今もまだ感染防止対策を講じるのが困難である状況であり、合宿の招致は現在困難な状況にあると各指定管理者のほうから聞いている。そのような中、新型コロナ発生前は体育協会においては加盟団体の指導者等の協力や十勝や北海道の連絡会議を活用して合宿誘致に努め、学校のサッカーチームやソフトボール部、バレー部、バスケットボール部のほか、バドミントン少年団や合唱部、よさこい踊りなどが農業研修会館に宿泊しながら体育館等を利用している。同じくアイスホッケー協会においても、大学への合宿利用の案内や職員等による呼びかけにより、立命館大学や大東文化大学、甲南大学などや道内の高校が御影の宿泊施設を利用しながら、アイスアリーナを利用していただいている。このほか、アイスホッケー協会においては各種大会の開催を行なったり、アリーナの施設オープンが管内で一番早いことなどによって、十勝管内の小学生から高校生までの団体が数多く利用している。しかし、現在は御影の宿泊施設が休止となったことにより、大学生、特に道外の大学生等への合宿の利用とか呼びかけ、誘致などはちょっと困難になってきているというお話をあつた。次に4点目、スポーツから教育、定住確保の地域づくりについてである。第2期清水町人口ビジョン総合戦略における施策として、軽スポーツ普及事業を通して、スポーツによる仲間づくりを進めることにより、町民の文化・スポーツ活動への所属を促し、町民同士のコミュニケーションを高め、健康で元気な生活を送ることを目指している。スポーツにおける定住促進については、この1点であるが、これを中心として進めているところである。また、第9次清水町社会教育計画においては、健康と夢を育むスポーツの楽しさをつなげることを基本に、町民の体と心の健康を保つ活動情報や活動支援を行っているところである。次に、大項目の2つ目、郷土教育についてである。まず1点目、郷土史料の収集・活用の現状についてである。清水町郷土史料館では、平成16年度に行った清水町保有文化財データベース化事業において、所蔵史料約2,700点、データベース化したものがそのうち1,457点である。所蔵史料のほとんどは昭和47年から48年に受入れされた史料で、旧清水町酪農記念館開館に併せて町内で収集されたものと推定される。また、収蔵している史料は文書類、賞状であつたりはがきであつたりなどの文書類が多数を占めている。こういった収蔵史料のうち、郷土史料館の展示室では、産業資料や生活資料を含め約210点を展示している。残りの2,500点余りは郷土史料館の収蔵庫や町体育館の倉庫で保管してある。次に、図書館における郷土史料、書籍関係である。これについては600冊ほど所蔵している。そのうち、町内の機関や団体の記念誌が約100冊、町内で発行された文集等が約270冊、そのほか本町関連の資料や行政資料などで230冊ほど所蔵している。また、平成以降は行政資料として町の予算書や統計資料等も収集している。加えて、令和2年度からは渋沢栄一関連の書籍等も収集し、令和3年度、2年間で約130冊ほど購入している。そのうち、渋沢栄一伝記史料集が68冊とその約半分を占めている。郷土史料館として収集している史料は、施設で展示して小学生の学習や一般の方の見学に提

供している。しかし、展示替え等を行えていないことから、展示内容は平成2年の開館以来、変化はしていない。特に、体育館倉庫で保管している史料や、郷土史料館の収蔵庫で保管している文書史料は、その整理や展示に着手できていない状況である。一方、図書館で収集している史料は、開架書庫に配置して一般に貸出しているものもあるが、その多くは1冊しかない貴重な史料であることから、図書館の閉架書庫で保管して利用するときは館内利用のみとしている。次に、2点目、郷土史にかかる学習の取組についてである。まず、学校においては、小学校3年生の社会科において、暮らしの移り変わりという単元の中で郷土史料館での学習、そして清水町の移り変わりという単元の中で、地域の昔を調べたり、清水町の始まりを調べたりする学習が教科書の副読本を活用して行われている。さらに、小学校4年生においては郷土の伝統文化と先人たちの単元の中で清水町の歴史や、十勝町を開いた人たちの学習が同じく教科書副読本を活用して行われている。この中には、十勝開墾会社とか、渋沢栄一なども4年生のときに学習されている。次に、社会教育課においては、令和元年度と令和2年度に小学生を対象とした授業の中で、文化史跡の見学会を開催、また令和2年度には文化史跡看板の更新と文化史跡パンフレットの作成、配布、十勝開墾会社ロビー展の実施、また一般を対象とした文化史跡見学会を実施し、団体見学は6件ほどあった。令和3年度には、第6期総計に基づいて、郷土文化講座として文化史跡見学会を含む講座を3回実施し、247人ほどの参加があった。また、文化史跡の一般見学は284件で414人あった。令和3年度についてはNHKの大河ドラマで渋沢栄一が取り上げられたということもあって、見学者は激増しているところである。これと同時に郷土史料館では特別展として令和2年度に文化センターで行った十勝開墾会社と渋沢栄一展を令和4年3月まで引き続き行って、東京や札幌などから239人ほどが見学に訪れている。以上、雑ばくではあるが、スポーツ振興によるまちづくりについて、そして郷土教育についての現状を御説明申し上げる。

委員長：ありがとうございます。ただいま担当課よりスポーツ振興によるまちづくりについて、それから郷土教育について、この2点についての概要説明をいただいた。これから皆さん方に質問をしていただくが、ひとつよろしくお願ひする。一つ一つでなしにやるから、どうぞ質疑のある方、挙手をお願いする。それでは中河委員、何かないか。

中河委員：郷土教育についての中で、郷土史料館というのが確かに上にある。それで、この間やっていた。史料館、展示というか、なかなか2階にあるというのが、私は行けないところもあるんだけど、たくさんの史料がある。清水町には。その平成2年以降、展示内容が変化していないというが、何か見やすくというか、町民がもっと興味を持つような展示というか、そういうようなことは何か考えているかと思ったけど、どうか。

委員長：答弁をお願いする。

社会教育課長：お答えする。郷土史料館、開館したのは平成2年度である。そのとき以来、職員が図書館の職員と兼任して発令しているが、郷土史料館に設置が望ましい学芸員とか専門的な知識を持ったものが、まだ配置されていない状況であって、なかなか図書館の職員、専門職である司書職のみではその内容を考えることがなかなか難しかったという現状である。そういった中でも、令和3年の5月からは渋沢栄一に注目が集まっているということで、大きくその展示を一部であるけれども、郷土史料館のほうにお部屋が2つあって、常設展示室と特別展示室2つあって、そちらの特別展示室のほうで渋沢栄一を中心とした十勝開墾会社にゆかりのある史料を展示しているところである。また、なかなか展示会が行えていないという状況であるが、本年度は展示室、

収蔵展示室の壁面のパネルをリニューアルする工事に着手するところであって、少しでも小学生とか一般の方が町の歴史を分かるような展示に今、変えるように工夫をしているところである。

委員長：中河委員。

中河委員：本当に図書館とその両方やるというのは大変だと思うんだが、新聞とか見ていると、帯広の百年館とか、浦幌の博物館とか、そういう方がよく新聞に出ているけど、そういう専門の方に見てもらうというか、そういう意見も参考にしながらやればより住民に見えやすいというか、分かりやすい展示になるのかなと思いながら、新聞などを読んでいたんだが、そういうのを活用というか、援助というか、そういうのを受けながらやるというようなお考えはないか。

委員長：どうぞ、答弁。

社会教育課長：お答えする。帯広の百年記念館、あと浦幌の博物館においては、専任の学芸員というのを配置して、特別展などを企画して運営をしているというのは、状況は理解している。一方、それ以外の本別町の歴史民俗博物館とかもあるが、そういったところでは専任の職員はない状態である。そこで、帯広の百年記念館や浦幌の博物館の学芸員さんの協力などを得ながら、展示内容を模様替えしたりとかしているというのを聞き取りしておる状況である。それも、先日やっとこちらの史料館の展示替えにあたって、各博物館をぐるりと回ったけども、その中でそういった意見もあったので、今後、清水町の郷土史料館のリニューアル、もしくはリニューアル以降も企画に向けては、そういった横の連携というのを活用しながら、その史料館の活用、振興のほうにつなげていきたいと思っている。

委員長：そのほかないか。深沼委員。

深沼委員：スポーツ振興についてであるが、ここ最近、子供たちの減少により団体競技である、特に野球なりサッカーなどが結構人数が足らなくて、ほかの町村と合同でやるというのがだんだん増えて来ていると聞いているが、これからますますそういう状態が増えていく中で、最近やっぱり中学校なんかでもそういう団体というか、部活の数が減ってきてなかなか子供たちが自由に選択できない状況にあるみたいである。どちらかというと、個人競技に集中しているみたいだけれども、これから清水町もスポーツ振興によるまちづくりということで、これからますます子供たちがそういう団体競技とか、そういった部分からちょっとかけ離れていくような気がしているが、そういった部分、どう考えているかお聞かせください。

委員長：答弁をお願いする。

社会教育課長：確かに、少子化により団体競技をしづらくなっているという状況がある。野球少年団においては清水町だけでは少年団、活動がなかなかうまくいかなくて、新得町や鹿追町などと一緒にチームをつくる、そこで練習している状況がある。また、同じく御影地区においてはサッカーとかアイスホッケーとかについても、一つの中で部活動をつくることができずに、合同で実施しているという状況がある。そういった中で、令和2年度から教育委員会のほうでは部活動及び少年団の送迎バスを運行して、子供の数は少ないけれども、近隣の学校、あとは新得、鹿追の町と合同になって団体活動ができるようにということで、なるべく子供たちの選択肢を減らさないようにということで、支援をしているところである。どうしてもそういった中でも、やっぱり特に中学校の部活動あたりは少子化の影響を大きく受けているので、今年になっても清水中学校の部活動が一つ減るんではなかろうか、体育の部活動が減るんではなかろうという話を聞いている。町の教育委員会としては、ぜひともまだ清水の中

学校、御影中学校あるので、そこ一緒になって数を維持しながら、子供たちの選択肢を減らさないように、送迎バスなども出して支援していきたいと考えている。

委員長：深沼委員。

深沼委員：今言われたように中学校、実際テニスが2年生、3年生はいるみたいだけれども、1年生から部活の募集をしなかったらしい、今回。その中で、やっぱり中にはやりたかった子たちもいたみたいだけれども、だけど募集がないので別な部活に移っていったというのも聞いているんで、なるべく人数が少ないとなかなか難しい部分はあるとは思うんだが、やっぱり子供たちがやりたいスポーツというのを、なるだけやっぱりできる環境というものもつくっていただきたいなと思うんだが、どうか。

委員長：答弁をお願いする。

社会教育課長：今、深沼委員おっしゃった清水中学校のソフトテニスボールである。その話、私のほうも聞いている。それは、少子化もあるが、一方で教員の働き方改革などもあって、中学校の部活動であれば、一つのクラブに対して二人以上の教員を必ず配置して、担当してやっていく体制をとっている中で、なかなか教員の配置も難しくなっているというような話も聞いている。一方で、女子ソフトテニス部が女子のたしか部活だったと思うけれども、多くの中学校の女子が入っているのはソフトテニスも入っているし、あと陸上もやって、あと吹奏楽もやってという状況の中で、どう少ない人數の子供を誘導しようか、まとめるという言い方はないけれども、そういったのも学校のほうでは考えられているのではなかろうかと思っている。

川上委員：まず、スポーツの関係である。今、深沼委員からも出たけども、なかなか少子化の中で対応ができないということで、希望する部活になかなか子供たちもできなくて、無理やりほかの部に、部活にやらされたという話はこの間聞いている。そういうた部分で、やっぱり小中合わせれば高校生も含めた中で、時間帯がなかなか難しいけれども、放課後、なんとかそこを社会教育として一般のスポーツの指導員も含めた中で、どうやって相互交流しながらチームをつくってできるようにするかというような方法というのは、まだ考えられていないのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思う。

委員長：課長。

社会教育課長：今現在小学生が多く入っている少年団については、その人数は確かに減ってはきてはいるけれども、少年団の数というのは特に大きな減りはない。今は18団体ぐらいだと思うけれども、まだずっと少子化はではあるけれども維持されている。一方で、中学年になったら少年団活動が一旦途切れて、中体連という中学校の部活動の枠に入ってしまう。そして、次に高校に入ったらまた高体連という枠に入ってしまって、どうしても中学生、高校生になると、学校の体育連盟中心の活動に、やはり重点を置かざるを得ないという状況である。少年団活動は御存じにとおり、小学生から21歳ぐらいまで加入できる組織があるので、ぜひそういったところをもっと力をつけて、もししくは支援していかなければならないのかなと思っている。特に、中学生とか、高校生になったとしても、地元の少年団のほうに籍を置いて一緒に活動できるような、といった土壤がつくられていくのが望ましいと思っている。道や国のほうにおいても、中学校、高校の部活動の在り方というのを、今見直しを検討しているところであって、学校の教員によらず地域の指導者とか、ひいては総合型地域スポーツクラブとか、そういうた枠の中で中学生や高校生のスポーツ活動を包括していくこうというのが、今研究、検討されているところであるので、今しばらくそういうた道や中体連などの動向なども見ながら、それに合わせて本町のほうも移行していったほうがよろしいと考えている。

川上委員：そういう考え方で進められているということで、今後進めていただきたいんだけども、これら辺体育教育との連携というのはどういうふうになっているのか、そこら辺を教えてください。

委員長：課長。

社会教育課長：小中学生の活動において、体育協会と具体的な連携とか協議というのは、今では町としては取り組んでいない。一方で、体育協会のほうでは少年団とか、中学校の部活動ではなく、子供の体力が低下しているという状況に向けまして、子供体力づくり塾というのを実施している。そういう状況をお互いに認識はしているけども、まだ連携というところまでは至っていない。

川上委員：例えば僕、バレーボールやっているんだけども、少年団、土日、そしてそのときに中学生も入ってもらってやって、中にはたまに高校生も呼んで一緒にやるとか、いろんなことをやってはいるんだけども、ぜひともそういうやっぱり体育協会と連携をとりながら、進めていただきたいなと思うんだけども、今後そのような形でぜひ取り組んでいただきたいと思うが、いかがか。

社会教育課長：社会教育課のスポーツ担当のほうとしては、少年団などに重きをおいて行っているが、一方で中学校を、学校教育で行われる中体連とか、中学校の部活動との連携がいまいちうまくできていない状況であるので、まずは学校の部活動とか中体連などとの意見交換なども踏まえ、社会教育課として意見交換などもして、その上で地域の活動団体のほうはどう融合できるかというのを、検討しなきゃならないなと思っています。

川上委員：確かに学校のほうももちろん大事なことだと思うけれども、要するに、子供から大人まで生涯を通じたスポーツ振興という中では、やっぱりトータルで見ていただきたい中で取組を進めていただきたいなと思う。次に、郷土教育の中でちょっとお話を聞きたいのだけれども、現在、聞いていいのかどうなのか、草野さんを中心とした郷土の愛好家の方で何か今やられているよね。具体的にどういうことをされているのか、ちょっと分からぬので教えていただきたいのだけれども。

委員長：課長。

社会教育課長：今、おっしゃった十勝清水郷土史研究会についてだが、具体的な活動は社会教育関係団体なので、はっきり分からぬ部分もあるが、令和2年度に発足した団体であって、代表が今おっしゃった草野さん、そして宮崎さん、北村さんという3人が今共同代表を務めている。活動としては、先ほど紹介した町の文化史跡パンフレットの監修をお願いしたり、また一昨年度行った十勝開墾会社と渋沢栄一展についての展示の監修をお願いしたり、また町外の方が開墾会社などの史跡を見学しに、団体で史跡を見学しにきたときにその御案内などを、こちらの町教委のほうからお願いしている。それ以外の活動は、月に1回図書館を使って例会を行い、通信、十勝清水郷土史研究会通信というのを定期的に発行している。代表が3人いて、3人の中でそれぞれ渋沢栄一の研究をされたりとか、鉄道の歴史を研究されたりとか、あとは北星園ってあつたけども、社会福祉施設で、北星園の研究などをされて、その成果については文芸誌の清水文芸のほうに寄稿などもしていただいているところである。

川上委員：この団体に関しての町としての特に周知とかというの、特にはないか。

社会教育課長：発足に関わっては町の公民館講座を活用して、バックアップしてたくさんの会員が入るように周知に協力したところである。それ以降については、発足して以降は一社会教育関係団体であるので、その活動内容までは町の教育委員会のほうとして監視などは行っていない。ただ、その一方、せっかくある郷土史研究会であるので、

町の文化振興に資する団体であると認識しているので、今申し上げた史跡の見学とか、あとは郷土文化講座を行うにあたっては、こちらから相談して連携をとって実施している。

川上委員：分かった。あと1点、元図書館にいらっしゃった職員の宮脇さんが、ずっと資料を整理されているのかな、そこら辺ちょっと僕も詳しく聞いたことはないので、ちょっとそこら辺あつたら教えていただきたいのだけれども、分かる範囲で。

社会教育課長：元職員の宮脇さんにおいては、4年ほど前から町の生涯学習ボランティアに登録していただいて、その中で図書館の書籍、特に郷土史料に関する書籍のデータベース化のボランティアとして協力いただいている。

川上委員：ほとんど毎日行ってされているということである。

社会教育課図書館長：毎週、月曜、水曜、金曜の時間にして3時間から4時間程度を基本に行っていただいている、ボランティアなのでやはり個人の活動に資するところもあるので、都合のつくときに来ていただくというような形をとっている。

高橋委員：それでは、私のほうから何点か、まずスポーツ関係だけど、数年前にスポーツツーリズム事業ってあった。あれって今、どんなことになっているのか、説明できるか。

社会教育課長：スポーツツーリズム事業ということで、団体が組織されて、一時期活動していたというのは私も聞いているが、今現在は団体の所在はこちら社会教育課のほうでは確認していない。

委員長：高橋委員。

高橋委員：活動していた3年間かな、結構な金額投資したよね。すぐにやめるわけにはいかないから、その後、予算もなく活動をしているふうになっていたと思うけれども、それって失敗作であったんだと思うんだけども、その失敗した理由っていうのは、ちゃんと把握しているか。

社会教育課長：活動が起こったことと、それが途中で中止になってしまったということについては、申し訳ない。私のほうでは今現在承知していない。

委員長：高橋委員。

高橋委員：そしたら、次に結構アイスアリーナについては合宿も結構来ていただいてたようなんだけれども、その合宿してくださった大学、高校なり何なりに、その合宿をしている人たちのニーズというかな、そういうのってどんなふうに把握していたか。

委員長：課長、お願ひする。

社会教育課長：先日、アイスホッケー協会の、アイスアリーナの館長さんと意見交換した中で、道外の大学生などのニーズにおいては、やはり宿泊する場所は大学生なので、そんなに綺麗なというか、しっかりした場所でなくてもいいのだが、特に食事について誰か賄いとしてちゃんと出してくれる、栄養管理の行き届いたものを出していただければいいのだという話は聞いている。そういった中で、例えば町内でしたら農業研修会館とかもあるのだが、そうなると賄いを作ってくれる人がいないので、なかなか合宿利用としては利用しづらいという話は聞いている。今年度は、昨年度まで来ていた大学は、今年度は芽室の嵐山荘を使って、嵐山荘はバスを持っているので、そのバスを使ってアリーナに来ていただくように、1団体についてはセットしているという話を聞いている。

委員長：高橋委員。

高橋委員：御存じだと思うけど、この委員会でこの後、視察に本州まで行くことになってはいるのだけれど、できればそのときの題材として、うちでできることをどうやつ

てそこの地域でクリアしているのかというのを質問したいと思うので、その辺のうちに足りない部分みたいなところを列記してもらって、資料として持っていきたいなと思うのだけど、それは可能か。

社会教育課長：先日、合宿の誘致などについて、アイスホッケー協会及び体育協会なども意見交換したので、そういうものの資料として整理する。また、平成30年度と令和元年度、新型コロナ前である。その前の町内の合宿とか、合宿の利用状況というものも聞いているのでこちらのほうも提供することはできる。

委員長：高橋委員。

高橋委員：あと一つ、スポーツのほうではね。指定管理者、いろんな事業を直接は結局、行政のほうでは手をつけないというか、指導しないで、指定管理者に任せているという状況だと思う。アイスホッケー協会も体育協会も複数年で契約しているよね。環境が変わって、例えばアイスホッケー協会なり、体育協会がこの事業をやるべきだとか、やつたらスポーツ振興にすごいつながるなという事例が出た場合、それっていうのは契約途中で例えば体育協会がこの事業をやりたいんだけどっていって、さらに指定管理費の増額を求められたり、アイスホッケー協会も同じなんだけど、町民にもっとアイスホッケーに親しんでもらうためのこの事業をやるのに、お金が必要だってなったときに、これ途中でその契約内容の変更とかは可能な契約になっているのか、それもとそれは一切受け付けず、5年間それでやりなさい。燃料費が上がったら別だよとかいう話は前回もあったけども、どんなふうになっているのか、その余裕というのかな、猶予というのか、そういうのはあるのかないのかというのはどうか。

委員長：課長、お願ひする。

社会教育課長：まずは指定管理者の契約だけども、5年間もしくは3年間など長期契約ということで、その総額については5年間もしくは3年間の総額については、もう既に債務負担行為でこの額、限度額はこの額であると決めているので、なかなかそれを大きな要因がなければ増やすというのは今、現状では困難であろうかなと思っている。その中で年度協定、毎年毎年年度協定を結んで、指定管理団体のほうで今年度はこういった事業をやると、こういった事業をやるというのを毎年協定を結んで、向こうの要望に応える形で実施している。あくまでもやっぱり、全体の5年間の債務負担行為の中での話になるが、がちがちというわけではなく、基本協定の中で政策的に、まちの政策として大きな変更を決定した場合は、その限度額を超えるなり、中で実施していくものと認識している。

委員長：高橋委員。

高橋委員：郷土教育についての中で、ちょっと教えてほしいのは一冊しかない貴重な資料というのは、図書館でリストに全てが載っているのか、ないことになっているのか、よく分かんないけれど貴重な資料だから表に出でていないとかって、よく国立図書館とかはあるようだけど、清水もそうなっているのか、それとも町民に分かるように全部リストになっているのかというのは、ちょっと教えてもらえるか。

委員長：答弁お願いする。

社会教育課長：まず、図書館で受ける約600冊ほど郷土史料がある。それについては、データベース化しているので、図書館の蔵書検索機及びホームページでの蔵書検索もできるので、そちらのほうで検索することはできる。その上で、求める史料を図書館職員が閉架の書庫から出して提供するという形をとっている。

一方で、郷土史料館における史料だが、収蔵史料2,700点、そのうちデータベース化したものは1,457点、残りの1,300点余りはデータベース化されていないので、い

わゆる紙の台帳というか、目録台帳を見てそれで整理していく、もしくは現物を提供していけるという体制をとっている。

委員長：高橋委員。

高橋委員：その郷土史料館の維持の関係なんだけども、ああいうのってほら、虫が出たりなんかするんじやないかと思って、その消毒とかはどんなふうにしているのだろう。

委員長：答弁をお願いする。

社会教育課長：郷土史料館における史料は、通常でしたら頂いた後に、収蔵受入れした後に、燻蒸とか燻煙など消毒作業とか、虫がつかない処理をしているのだが、今現在清水の郷土史料館ではそこまでは行っていない。

委員長：高橋委員。

高橋委員：すごく昔の話だけど、私が学生だった頃、アルバイトしたことがあって、野幌の百年記念館は毎年展示物を、要するに全部目張りして、そこに毒ガスを入れて、みんななくなつて何時間かたってそれを外してというような、そういうことが必要なのかなと思ったんだけど、規模によってはそんなのは必要ないということなのだね。それはいいけど、最後に子供たちに郷土史に係る学習って、小学校3年生と4年生のときにそれぞれ単元のときにこのことを教えて、清水の歴史を教えて、社会教育課として、むしろ教育委員会としてそのぞれぞれの学校において、子供たちの時間を使って教えたことによって、その子供たちの反応というか、その授業に対する評価というのか、そういうの何か持っているか。

委員長：課長。

社会教育課長：学校における学習プログラムについては、学校教育課のほうから情報提供をいただいてお話をしている。小学校3年生、4年生で学習しているのは今回だけではなく、ずっと以前から学習は行われている状況である。その中で、子供たちの習熟の理解度であつたり反応というのは、私のほうではちょっと今お答えすることは、情報を持っていないのでお答えはできかねる。

委員長：いいか。次、山下委員。

山下委員：まず、スポーツ関係なのだけれども、今回、厚生文教でスポーツ関係で本州のほう視察に行く予定していて、そういう部分ではスポーツを通しての人口がいかに増やせるかという部分の視点を置いて視察するわけだけれども、清水町において今スポーツによって人口が維持されている、あるいは若干なりとも清水町に人口の増に寄与しているスポーツって何か把握しているか。

委員長：課長。

社会教育課長：人口増に直接つながることではないが、各種スポーツ団体、もしくはアイスホッケー、アイスアリーナにおいて大会を主催する、アイスホッケーの大会であつたりバドミントンの大会であつたり、そういうことを主催することによって各方面から交流人口を増やすと、そういう取組を評価できるのも一つかと思っている。以上である。

委員長：山下委員。

山下委員：続けて、清水町でアイスホッケーの関係で、御影地域に結構中学生とかが、高校生もきっと住民票とか届けながら増加につながっている部分もあるのかと思うのだけれども、そこら辺のどの程度来ているかという部分の把握は、社会教育ではされているのか。

委員長：課長。

社会教育課長：申し訳ない。詳細の把握、数値的な把握はしていないが、昨年及び今年に

入ってからもアイスホッケーを通じた移住というか、転居というか、親子で転居したりとか、家族で転居したりとか、そういった状況は聞いている。今年4月に入って、保護者の方と娘さんがアイスホッケーを学びたいということで転居されたというのが、アイスホッケーの関係者から聞いている。少なからず、極端に多いことはないけれども、毎年数名、数は少ないけど数人ずつは移住されてきていると感じている。

委員長：山下委員、どうぞ。

山下委員：中学生とかそういった部分で受け入れ家庭もあって、そういった人口的にはこちらに来ている方、短期間ではあるけれども、そういった増えている部分というのは感じる。また、高校においてもみんなこちらに住まわれているので、その部分が人口として増えているのかなと、その時期について考えているが、そこら辺どういうふうに捉えているか。

委員長：答弁をお願いする。

社会教育課長：各団体と詳細な情報交換というのはまだできていないところであるので、アイスホッケーの団体、もしくは高校の部活動などを通じて情報収集に努めていく。

委員長：山下委員。

山下委員：次に、郷土教育の関係なんだけれども、郷土教育、清水町でこういった歴史があって、史実としてこういったものがあったよという部分は提供はできるが、例えば今回の渋沢栄一氏がやっぱりああいった偉大な方というか、日本に貢献した方の精神性という部分について、どのように社会教育では発信されようとしているのか、考えているのか、教えていただきたいと思う。

委員長：課長。

社会教育課長：昨今注目が集まっている渋沢栄一についてだが、注目が集まる前から、熊牛地区においては認識が以前からされている。特に熊牛小学校の校歌のほうにも、十勝開墾会社の精神性というものが校歌としてうたわれているのが知られている。そういうものが、今郷土史料館のほうで熊牛小学校の校歌の詩文というか、文書なども展示してPRしているところである。昨今、渋沢栄一に注目が集まってから、改めて熊牛地区だけではなく、清水町全体として渋沢栄一のその精神性、もしくは偉大さというのを認識してきたんだと思っている。社会教育のほうにおいては、これまで十勝開墾会社の、後援会として十勝開墾会社や渋沢栄一の功績について事業を行った。今年度は、同じく郷土文化講座の中で渋沢栄一が説いた論語とそろばんについても、学習会、講演会を企画していくところである。

委員長：山下委員。

山下委員：今の箇所からいろんな部分での渋沢栄一の考え方について、今考えているんだなということで、特に今のやっぱりこういった社会の中で、本当に利益追求という部分が大きくなっているなんだけれども、渋沢栄一が考えていたのはやっぱり地域が元気にならなければ、そういった追及はしてはならないというか、そういった部分があるんで、やっぱり協働の、社会全体が、町全体がやっぱり潤うようなために尽力をされたという部分が大事だという部分を、もう少し伝えたらいいのかなという気がしたんだが、課長、考えいかがか。

委員長：課長。

社会教育課長：渋沢栄一の功績について、十勝開墾会社ということで熊牛の地で事業を起こそうとしたが、もちろん、これを承知のもとにそれにのみならず、地域の教育活動とか、宗教活動とか、移住した方と生活向上のために、そして地域をよくしていこうということでいろいろな投資、もしくは資金の供与などされている。そういったのを含

めて功績を今後の講座であったり展示であったりそういった中でPRしていって、それが町全体の人々にまず理解してもらうということから始めていきたいと思っている。

委員長：いいか。川上委員。

川上委員：新体育館の担当者も変わったと思うんだけれども、新体育館の進捗状況と今後についてお聞かせ願いたいと思う。

委員長：課長、どうぞ。

社会教育課長：新体育館の進捗状況であるけれども、令和4年度、今年度については、昨年度策定が遅れていた基本構想、基本設計、そちらを今年の12月に完成させることを目標に、理事者との協議、そして町民検討会議、あとは基本設計のパブリックコメントなどを実施していって、完成させるところである。パブリックコメントを実施する前には、また議員の皆様方に概要などをお示しして、様々な意見をいただいた上で、基本設計の策定に向けていくところである。

委員長：いいか。他あるか。高橋委員。

高橋委員：国がやっている事業の中で、今回のやつの関連でスポーツによる地域活性化まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業と、スポーツによる地域活性化まちづくり担い手育成総合支援事業、それぞれ国全体で2億円ほど、令和4年度予算づけされているけど、当然町としてはその事業は把握していると思うけど、それを活用するにあたっての検討とかはしたか。してなければしてないでいいけど。

委員長：どうぞ、答弁。

社会教育課長：その事業名、私ども今初めて承知したので、令和4年度については検討していない。今、せっかくいただいたので、令和5年度、同じ事業があるか分からぬけども、それに向けて研究していきたいと思っている。

委員長：そのほかないか。

（なしという声あり）

委員長：それでは、ないようなので（「いいか」の声あり）どうぞ。

桜井議長：すまない。スポーツ振興のまちづくりについては、管内見回すとやはり清水町は遅れているという認識をどうしても持ってしまうので、幕別あたりはスポーツ振興、本当に取り上げてやっているし、少年団等についても団体が組めないと。そういう中で新得に行ったり、よそに行くと。我が町の施設で、我が町にほかの町村から来てやってもらうような、そういうことができないんだろうかという思いがある。それと、郷土関係についてはいろんな講座が計画されているという、私も勝毎のほうから河西鉄道についての当時のこと分かる方、誰か紹介してくださいと言われたときに、本当に困ってしまって、結構年配の人しかいないということで、たまたま熊切さんに、そしたらいいということになったんだが、やはり当時のそういう、本当の当時のことを行っている開拓の苦労話、あるいは馬で農作業をやった時代の人たち、そういうものを教育の中、あるいは講座の中で語っていただけるようなことも大切ではないかというふうに思うんだが、その辺はいかがか。

委員長：課長。

社会教育課長：スポーツ振興によるまちづくりにおいて、管内では幕別町などが、もしくは新得町なども先行して実施しているのを承知をしている。そういう中で、各種振興にはまちづくりにおいて、まず町のほうの施設として、例えば公式の大会ができる競技場を持っているとか、もしくは合宿できるような環境が整っているとか、といった環境づくりがまず大きいことかなと思っている。それにおいて、川上議員のほうから御質問あったけども、まずは、新体育館の建設を着実に進めていくというのは、

ひとつの方向であるかなと思っている。現在の体育館においても、公式競技はできるんだけれども、コートはとれるんだが、余力の部分というか、コート外の部分が隙間がない状態で、大会をやるにしても危険な状況であるという状況も認識しているので、そういったものを新しい施設のほうで解消していければいいなと思っている。またアイスホッケー、アイスアリーナのほうで交流人口を増やしてそこを核としようとしたときには、アイスホッケー協会のほうからも課題としてあった合宿できる場所、そういったものを町として整備、町がやるではないんだが、町や民間等も含めて環境を整えるというのは、一つ大きな要因ではなかろうかなと思っている。その上に立って少年団や部活動なども通して、町全体としてスポーツ、もしくはスポーツを通した健康づくりというのを進めていかなければならぬと考えている。次に、郷土教育についてであるが、町の古老といわれるか、当時を知る人たちの状況の聞き取り、もしくはそういった方々の声というのについては、今十勝郷土史研究会の方々も進めているという状況を聞いているので、役場の職員のみではなかなか細かいところまでいかない部分があるので、そういった研究会とも協力・連携しながら、町の歴史を残していく、そして伝えていくということに努めていきたいと考えている。

桜井議長：分かった。

委員長：いろいろあろうかと思うけども、予定の時間がかなり進んでいるので、ここで質疑を打ち切る。以上をもって、社会教育関係の所管事務調査を終了させていただく。どうも御苦労さんであった。休憩する。

【休憩 10：39】

【再開 10：42】

・子育て支援について

子育て支援課長：本日はどうぞよろしくお願ひする。それでは、私のほうから説明員の御紹介をさせていただく。私、今年も子育て支援課の課長の近藤である。どうぞよろしくお願ひする。右側が課長補佐の寺岡になる。

子育て支援課長補佐：よろしくお願ひする。

子育て支援課長：私の左が本年度4月1日より児童保育係長のほうに配属になった方川と申す。

児童保育係長：よろしくお願ひする。

子育て支援課長：この3名で説明をさせていただきたいと思うので、どうぞよろしくお願ひする。

委員長：それでは、早速ではあるけども、概要説明をお願いする。

子育て支援課長：まず、資料のほうだが、お渡ししたのがこの表題がついたA4の用紙と、あと清水町の子育て支援ということで横のカラー版のものが一部、あとは本年度、毎年作成しているけども、今年の清水町子育てガイドブック、出来上がったので、こちらのほうも一部お渡ししている。この3部、資料として提出させていただいている。まず、私のほうからこの子育て支援についての、保育施設、あと学童等の入所状況等について御説明をさせていただいて、その後、清水町の子育て支援についての説明をさせていただきたいと思う。それでは、まずA4の表題のついた資料を御覧いただきたいと思う。まず、めくっていただいて、1ページ目に本町の保育所、こども園、幼稚園の入所児童数の推移を載せている。本年度だけれども、これ全て4月1日現在の

児童数なので、若干また 1 か月の間に数名増えてはいるけれども、各年度 4 月 1 日当初の人数を載せている。令和 4 年度については、清水保育所が 130 名、前年度比 13 名減となっている。御影こども園については 41 名、前年比 5 名減、2 施設合わせると 171 名ということで、前年と比較して 18 名の減ということになってスタートを切っている。その下、清水幼稚園については、本年度 24 名ということで 3 名の前年比減となっている。3 施設合計すると 195 名ということで、前年比 21 名の減ということでスタートをしている。就学前人口が 278 名なので、就学前人口自体が 13 名減っている状況であるけれども、それ以上に 21 名の減ということで、今年度スタートの人数となっている。一番下の入所率を記載しているけども、これは 70.1% ということで、前年比 4.1 ポイントの減ということになっている。下の 2 番目、保育所の年齢別の児童数ということで、過去の推移を載せている。令和 4 年度でいくと、このような状況になって、171 名だけれども、0 歳から 2 歳児が未満児という扱いで、3 歳以上 5 歳までが以上児という扱いになるのだが、未満児でいくと前年比 10 名減となっている。そして以上児ではマイナス 8 名というふうになっていて、どちらも大体 10 名から 10 名弱減っているというような形で、特にどこか際立って減っているというような状況ではないのだけれども、その年の生まれた子供の数がそのまま推移していくので、若干動いていくのだけれども、要は未満児が減るということは保育士さんにとっては、ちょっとやっぱりその分未満児に対しては 6 対 1 とかで配置が必要なので、若干未満児が減っているときというほうが、保育のほうは手厚くできているというような形になるかなというふうに思う。それで、未満児の話を今ちょっとさせていただいたんだけども、今の清水町の出生数の推移でいくと、大体 50 名前後で、大体 1 年間に生まれてくる子供さん 50 名前後で推移していたんだけども、令和 2 年度が 38 名ということで一旦落ち込んだ。そして、令和 3 年度昨年はちょっと住民票のうちで統計出している数字と、私たちの人数が違うのだけれども、大体 47 名とうちは押さえしていて、またちょっと少し持ち返してきたという形で、一応私たちは 50 名前後で継続させていきたいという目標を立ててやっていて、一旦戻ってきてている。実は、令和 4 年度については 12 月上旬ぐらいまでの見込み数というのか、母子手帳を交付した人数で予想とか立てていくのだけれども、ちょっと少なくなっていて、12 月上旬ぐらいで大体 20 名ちょっとという形になっているので、恐らくなんだけれども、また令和 2 年度のように 30 名台に一旦落ちてしまうのかなというふうに予想はしているんだが、これから時期によってずれているだけかもしれない、結果はどうなるか分からないけれども、そういうような状況で今推移している。未満児のお話を継続させていただくと、未満児がうちの町では特に入所率が近年すごく増えていて、要は 50 人で推移していても、3 歳以上というのは 20 人の子供に対して 1 人の保育士さんがいればいいという国の基準があるのだが、1 歳、2 歳児というのは 6 人に 1 人必要であるという基準があるので、同じ定員が、清水保育所の定員は 200 名なんだが、定員の中に収まっていたとしても、以上児が多いか、未満児が多いかで保育士さんを配置する人数っていう基準が変わってしまう。それで近年、ここ数年は未満児の入所の数がちょっと増えていて、大体多いときで 16 人の定員のところを 30 名近くになったりとか、令和 2 年度にいけば 30 名なのである。年度の末だけれども、最初は少なくともやっぱり途中から入ってくる子が未満児は多いので、最終的には令和 2 年度は 30 名、令和 3 年度は 28 名ということで、どちらも定員をちょっと超えているというような状況で、これは今後も続くのかなと思っている。以上児については、問題なく定員内に収まっているという状況なので、保育士さんの配置についていろいろと工

夫を凝らしながら対応しているというような状況である。次のページを見ていただいて、こちらが学童クラブの児童数の推移を載せている。清水は3クラブあって、清水地区のほうが第一学童クラブと第二学童クラブということで、定員とかの問題もあるので、2クラブに分けて運営をしている。御影が1クラブと。それぞれの定員だけれども、清水1クラブ各50名、御影が60名という定員の中、令和4年度については清水は2つ合わると146名ということで、前年比プラス7名なんだが、定員100名に対して146名ということになっている。御影については、71名ということで5名減ということになっている。ただ、登録している人数はこの人数なんだが、実際来る人数は当然この全員は来ないので、来ている人数については当然定員数は下回っているというような状況で、たまに近いときもあるんだけども、超えたりとかそういうこともあるかと思うんだけども、當時この人数ではなくて、登録数がこの人数ということである。清水地区については小学校の児童数に対して、こちらの入所率、載せているけども46.9%、ということで清水地区についてはプラス3.7ポイントということで、若干増えてきている。御影小学校については68.9%ということで、こちらのほうは入所率が下がっているというような状況になっている。これを二つ足すと2.2ポイントの減ということで、学童に対する入所率自体は減ってきてているという傾向にある。最後になるけども、放課後子ども教室の児童数ということで、学童は保育所、学童保育なんだけども、そういう学童には行っていない子供さんたちで居場所づくりということで、少年団の前の子供さんとかバス待ちの子供さんもいたりとかするんだが、そういう子供さんたちの子ども教室というのがあって、そちらについては令和4年度は50名ということで、前年比18名減ということになっている。以上が今の保育施設等の状況となる。続いて、清水町の子育て支援ということで、寺岡のほうから御説明させていただく。

子育て支援課長補佐：課長補佐の寺岡である。どうぞよろしくお願いする。お手元のこのカラーの資料を御覧になってください。清水町の子育て支援というふうにタイトルしている。1ページ目、見ていただくと、子育て支援課の組織について書いてあるんだけども、清水町、いろいろな課で子育て支援を実施している。主に取り組んでいるのが子育て支援課ということで、子育て支援課児童保育係と子育て支援係、あと保育所やこども園、幼稚園、それから子ども発達支援センターきずな園というふうに組織を分けて、それぞれの仕事をしている。児童保育係というところで、保育所やこども園、幼稚園、学童クラブの運営や管理、それから児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当に関すること、それから母子及び児童福祉に関することということをさせていただいている。子育て支援係では育児相談に関すること、要保護児童に関すること、これは虐待の予防だとか対応だとかっていうことになる。発達支援に関すること、幼児保育助成に関すること、保育所、こども園は清水に保育所が1か所、御影にこども園が1か所、それと清水に幼稚園が1か所、学童クラブ、清水と御影にそれぞれ1か所ずつある。子ども発達支援センターきずな園のほうでは児童及びその家族の生活等に関わる相談及び助言に関すること、それからその他障害児の発達に必要とする支援に関することを担っている。2ページ目に移る。清水町の子育て環境というところで、ここでは人口の推移について少しお話したいのだが、子育て支援のこの背景というか、子供の環境についてというところで人口のことをお話していく。3ページ目である。住民基本台帳に沿って、平成26年から8年分の人口の推移書かせていただいた。総人口はやっぱり緩やかに減少していて、15歳未満、それから15歳から64歳というところも緩やかに減少しているのだが、反対にやはり65歳以上の方の増加が見られ

る。次のページがそのグラフになっている。緑の 15 歳から 64 歳というところが緩やかな減少を見せていて、65 歳以上というところはほぼ一定に見えるんだけど、緩やかに増加している。次のページである。次のページは住民基本台帳ではなくて、国勢調査の数字を基に作った表である。令和 2 年度も国勢調査は行われているんだが、総人口が 9,106 人ということで、総人口は出ているんだがまだ詳細な結果が出ていないので、表には入っていない。住民基本台帳よりもより実態に近い数字なのかなと思って入れてみた。それを 6 ページのグラフにすると、先ほど緩やかだった人口の推移だったんだが、平成 2 年から 7 年の間に 65 歳以上の方と 15 歳未満の方がすっかり逆転してしまったというのが今の清水町の状況である。こういう背景を踏まえながら、子育て支援、政策を実施しているというところである。次のページに清水町の子育て支援というところで書かせていただいた。またページ開いて 8 ページ目である。これは、清水町で運営している子供に関する施設の表である。先ほども言ったけれども、幼稚園 1 か所ある。幼稚園というのは小学校入学前の 3 歳から入学前までのお子さんの幼児教育を行うところである。保育所、保護者の就労などのために家庭で保育できない場合、保護者に代わって保育する施設である。これは、令和 5 年度、令和 5 年の 4 月からこども園として一緒にになって、同じ施設になって運営する予定になっている。先ほど課長からも話があったが、未満児の増加というところに対応するために今少しどういう方策があるかなというところを考えながら運営しているところである。認定こども園は、今御影に保育所型の認定こどもが 1 か所ある。その下の子育て支援センター、子育てに関する相談に乗ったり、乳幼児の遊び場を提供するなど子育てを支援する施設等というところで、清水町では元気広場だと、ベビーマッサージだと、保育所や幼稚園に所属していないお子さんの遊びを、親子を支える場所として広場事業などを行っている。また、1 歳半健診のフォローとして小グループ支援なんかの広場も行っている。次の一時預かり事業である。これは、保育所とこども園で実施している。保育所にも、こども園にも、幼稚園にも所属していないお子さん、就学前のお子さんを一時的に就労があったりだと、冠婚葬祭で御両親が出かけたりだと、そういうときにお預かりする事業である。次に、ファミリーサポート事業である。子育ての手伝いをしてほしい方と、子育ての援助をしたい方をつなぐ事務局として連絡調整を行っている。今は、1 歳未満の御家庭に人気があって、歯医者に行きたいとか、下の子の健診があるので、上の子だけ預かってくださいとかという短期的な突発的なお預かりに対応している。ただ、これも課題がある。依頼会員さん 100 人超えているんだけども、提供会員さんが名簿に載っている方が 30 名くらい提供会員さんいるんだけれども、本当に仕事の片手間、空いてるときだけ預かってもいいよという方も含めての 30 名なので、本当にいつも稼働していただいている、実働していただいている方は、三、四人というところで、ぜひ会員なっていただける方がいらしたら紹介していただきたい。あと、放課後児童クラブというのは 6 年生まで、保護者が日中家庭にいない小学生が放課後過ごすところというところで、清水町は 6 年生まで預かっていて、なかなか人数が増加したり、施設が老朽化したりだとかっていうところもある。子ども発達支援センター、これ発達や育児の相談に乗ったり、誕生から学齢期までの一貫した支援の提供のために関係機関をつなぐ機関ということで、幼稚園や保育所、学校からも相談があることがあるし、保護者から相談があることもある。その下のきずな園というのは、たいがい発達支援センターとして相談を受けるんだけども、定期的に個別の取り出しの療育があったほうがいいねというお子さんに通っていただく児童福祉サービスである。学校に入る前の児童さんは児童発達支援、小学生、中学

生さんは放課後等デイサービス、あと保育所等訪問支援ということで、保育所や小学校にも訪問して支援をしたり、担任の先生と連携をとったりしている。次のページである。次、いろいろな制度についてである。児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、育成医療制度、ひとり親家庭等医療費助成というところ、あと母子寡婦福祉資金貸付制度というところは、町独自の制度ではない。一番下の乳幼児医療費助成というところで、清水町は高校卒業までの児童の医療費を全額助成しているということで、これはすごく評価されているなど、子育て世帯に喜ばれているなど感じている。次のページである。乳児保育金制度というのがある。これは、清水町の保育所が 10 か月のお子さんからお預かりするということになっているので、例えば産後 2 週間で復帰するなんだけれども、10 か月の間は個人に預けるという方がいらした場合、その支払った保育料の半分、8 万 7,000 円を上限に助成するものである。これ大体、年間 0 件から 1 件ということで、そんなにニーズはないなんだけれども、やっぱり未満児さんの保育料というのはなかなか高いことと、清水町では 10 か月からということなので、年に 1 件程度利用がある。あと、紙おむつの無料収集、町民生活課でしている。出産祝い金支給事業、これもお子さんの出産をお祝いしてお金と商品券を贈呈している。お子さんの第何子、人数とかによって支給額が変わる。住宅取得助成というところで、子育て世帯の住宅取得を助成しているのが、商工観光課である。あと、育児用品の貸し出しも子育て支援課で行っていて、ベビーカー、ベビーラック、チャイルドシートについて、無料で貸し出している。育児用品も耐用年数があるので、毎年更新して適切な管理を行なながら、安全にお貸しするということに努めている。チャイルドシートは、育児世帯だけじゃなくて、お孫さんが飛行機に乗って帰省するというおじいちゃん、おばあちゃんが、お盆だとかそういう時期に短期間で借りていかれるということも増加している。あと、奨学金の貸付けを学校教育課で行っている。主な子育て支援制度とか、事業について御説明した。その次の 11 ページのカラフルな表なんだけれども、こんなふうに子供の健やかな成長を願っていろいろな事業を行っている一方で、やっぱり虐待の問題というのは全国的に深刻である。その虐待の増加を受けて、国がこういう支援の体制を整理しなさいということで、イメージ図が示されている。これがそのイメージ図である。左側のリスクの程度というところで、ちょっと赤っぽい色と青っぽい色の矢印があると思うなんだけれども、国はリスクの程度が軽度なものは市区町村で対応しなさいと。重度なものになったら、児童相談所だとか、警察が対応しなさいというふうになっている。ただ、もちろんここは連携しながらやる。市区町村で整理しなさいと言われているものは、子育て世代包括支援センター市区町村子ども家庭総合支援拠点。それから、要保護児童対策地域協議会というところである。この上の子育て世代包括支援センターというのは、3 年度のうちに保健福祉課のほうに立ち上がっている。これは妊娠期からいろいろな相談に乗るなんだけれども、その中でちょっと貧困だとか、あまり望んでいなかった妊娠だったとか、すごく兄弟が多くて育児困難だとかっていうそういうリスクを早めに見つけて、その改善のために一緒に、それぞれの御家庭の、それぞれの悩みに応えながら対応する。そして総合的にずっと関わっているなんだけれども、今度その後やはり少し育児環境なかなか改善しないとか、そういうおうちの支援は市区町村子ども家庭総合支援拠点というところが担う。これはつい先だって 5 月 1 日に設置が、ずっと準備をしてきて設置された。今までやってきているなんだけれども、主に例えば虐待の通報があって、その背景にお子さんにちょっと特徴があつて育てにくさがあったとか、少し貧困があったというところを、発達支援センターとつなぎましょうかとか、福祉のほうにつなぎましょうか

というふうに、それぞれの状況に応じて対応している。要保護児童対策地域協議会といって、今まで虐待が起きた場合に対応したりとか、そのあとのフォローをするというものが、清水町は平成18年の6月29日に設置されていて、その事務局を子育て支援課が担っていたので、今、子ども家庭総合支援拠点が担うようなことはずっと平成18年から継続して行っているということである。次のページ、御覧ください。これ、子育て支援センター分だけなんだけれども、広場とかの中で令和3年度どんな育児相談があったかという表である。大体病気とか発育について、それから発達とか育児の方法について、それから生活習慣、トイレだとか、あと離乳食、食事について、あと幼稚園、保育所に入りたいんだけど、どんなふうなのかなっていうような、大体同じような割合で相談が多い。こういう様々な悩みにそれぞれの環境だと、お母さんやお父さんの性格だと、お子さんの育ちなんかを考慮しながら相談に乗っている。最後のページ御覧ください。これ、2020年に広報に載せていただいた記事だったなんだけれども、今のような多様な悩みだと、そういうものに寄り添いながら支援策をしているということで、清水町の子育て支援の考え方みたいなものを載せてもらった。小さな町だからこそできるあたたかな支援で一人一人が幸せな子育てをというところを目標にやっている。それは、現在の子育てで、なかなか少子化で周りに育児のモデルが本当になくなってしまっている。それから、御近所のおばちゃんがちょっと見てあげるというような、御近所のふれあいがなくなってきた。一方でネットにはたくさん子育ての情報があふれているなんだけれども、どれが正しいのか選別が難しいなど、いろいろ子育ての環境が困難になってきている。また便利でかわいらしい育児用品がたくさん出ているなんだけれども、そういう道具とか、あと教育にもお金がかかって、それを充実させることにたくさんお金がかかってしまうことも事実である。そのような子育て環境に加えて、これは現在の話だけではないんだけど、子供は一人一人性格とか、発達とか様々で、家庭の状況も様々で、子育ての悩みというのは本当に多岐にわたっているなというところである。そこを、ほんとにそれぞれの子育てに関わる悩みに寄り添いながら、一緒に子供の成長を喜び合えるような温かい子育て支援を目指して、清水町では子育て支援政策に向かっている。以上である。ありがとう。

委員長：今回は逆から行く。山下委員。

山下委員：ただいま清水町の子育て支援関係出ていた。私としてはかなり清水は充実しているなと感じがするなんだけれども、今回、道外視察の予定が子育てで人口増加につながっただとか、そういう部分を視察の目的としていく予定である。今までこういった施策をいろいろやった中で、清水町にこれを目的に清水町に来た方というのを、把握は難しいと思うなんだけれども、耳に入っている中ではどの程度の方が清水町のこの施策に対して、育てやすいんで移ってきたという部分、子育て支援の中で把握している数字で結構である。概算というか、雑ぱくな感じでいい。

委員長：答弁をお願いする。

子育て支援課長補佐：申し訳ない。数字についてはちょっと把握はしていないんだが、例えばトマムの星野リゾートに転勤されてきた方たちが、清水町に住まわれて通勤されるっていう例が近年増えている。その中で清水町には小児科もあって、子育て支援も手厚くてというところの、評判どうかを聞いて、ここに居住を決めましたっていう例が毎年数件ある。あと、本当にどっちかというと聞こえてくるのは入ってきてからというよりも、転出されてから、本当に清水町って子育て支援手厚かったんだなと実感しているっていう声を年間やはり数件聞く。ちょっと数は、把握していなかった。

山下委員：数の把握は難しいんだけれども、たまたまうちの町内がちょうど保育所と小学校も近いものだから、最近家建てる方、来て、町内かなと思ったら屈足に務めている方が引っ越してきて、子育てしやすいんでこっちに来ましたって方がいたんで、結構今補佐が言わされたように、住んでいたらきっとよかったですという部分あるんだけども、よそから来る人もきっとよくてこっちに来る方いると思うんで、そういう部分の清水町はこんなことをやっているよってPRはしてんだけども、もう少し外に発信していくという方法も、子育て支援課だから難しいかもしれないけども、そういう方法も考えたらいいと思うんだけども、課長何か考えていることってある。

委員長：課長。

子育て支援課長：新たにというところは、ちょっとまだ難しいところもあるんだけども、今やっているところでいくと、この子育てガイドブックもそうなんだけれど、リーフレットというのも作っていて、見やすいものなんだけれども、そういうものを、今まで例えれば移住のそういう相談会があるときに持つていったりだとか、1,000部作っている。なので、そういうものを皆さんの中に、町外の方に目にとまるように設置数を増やしたりだとか、そういうところでPRしていきたいなというところが今までやってきたところである。あと、昨年ホームページのほうも、ホームページどれだけ見ていただいているかっていうところで難しいところもあるんだけども、トップページに清水町は子育てであるということで、見ていただければお分かりだと思うんだけど、大きく子育ての部分が出ている。なので、そういうところからもPRという部分では進めていっているところなんだけれども、あとちょっとほかにどのような方策があるのかなというところは、今後検討が必要かなと思っている。

高橋委員：これの12ページのグラフあるじゃないか、これのそれぞれの件数って分かるか。

子育て支援課長補佐：正確な件数はちょっと今ここパーセンテージしか載っていないので、資料を置いてきて分からぬんだが、大体年間100件少しの相談があるので、100件と考えると、このパーセントのとおり27人とか28人とかっていうのが近い数字かなと思う。

高橋委員：これが清水町の相談件数って、100件ぐらいだったら大体そのぐらいで、パーセントと同じ。このそれぞれの100件、何人の方が相談を受けるのか分かんないんだけど、結構大変なんだと思うんだけど、これ、この相談の解決策としてこんな事業、こんな事業っていう、その前にこの事業の中身があるじゃないか、そこにつながっていくのか、それともただ話を聞くだけなのか、その辺のちょっと詳細を教えていただければと思う。

委員長：答弁をお願いする。

子育て支援課長補佐：相談についてお答えする。この表、子育て支援センタ一分だけなので、広場の事業だとか、そういうところで受けた相談である。これと別にもう少し専門的な発達についての相談は、発達支援センターで受けたりとかするんだが、すごく清水町、立地の条件がよくて、広場をやっている保健福祉センターの中に保健師もいて、発達支援センターもあってっていうようなところなので、専門的な回答が必要な場合は、その都度栄養士につないだり、保健師につないだり、あと心理士や言語聴覚士につないだりというところで、専門的な助言をしたりする。それで、1回とか助言されたことを家でやってみて、またじやあどうだったという数回の相談で終わることもあれば、これはもう少し専門機関につながったほうがいいんじゃないかというところで、希望があれば例えばきずな園とかそういうところにつながっていったりだとか、継続した支援につながるっていう場合もある。

委員長：高橋委員。

高橋委員：今の話でいくと、本当に清水の子育てに関しては私もいろいろなところを見て、

清水はきっと日本一じゃないかと思うぐらい充実しているし、今の話聞いて環境もこれに意図的なのか、たまたま偶然そうなったのか分かんないけども、そういうところで横のつながりもよくできていてみたいな感じで、この後、豊橋市に行くにあたって、後は、自慢しにいくわけじゃないけども、清水町こんなことやっているけど、さらに、まだうちでやることがないかというのを模索してこようとは思ってはいるんだけど、今までの説明の中で、ちょっと引っかかったところがあって、これ子育て支援課のせいじゃなくて、例えば児童扶養手当が18歳未満となっていたり、特別児童扶養手当、これが20歳未満であったり、この根拠がよく分からんんだけども、挙げ句の果てに高校卒業までの児童の医療費、これこういう表現にすると、例えば19歳、20歳で高校在学中の人も医療費が無料なのかということにもなりかねないし、ちょっとこの辺、たまたま今成人が18歳になったりして、入り組んでいるところもあるんだけど、この18歳未満っていうのは必ず高校生にも引っかかってくる話だし、その辺の整理はすべきだと思うけど、どうか。

委員長：課長。

子育て支援課長：ちょっとこの表現が私も今言われてもちろん気づいたんだけども、この児童扶養手当とか、特別児童扶養手当については国の制度にのっとってお支払いしているものなので、ちょっと私たちの表現が間違っているだけであって、例えば医療費については、18歳になった後の3月31日までとかって表現になる。18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間とかってなるので、ちょっとここの表現私たちが間違って混乱させてしまっているところがあると思うんだけども、医療については高校生の終わるまで、3月31日まで、ただ高校生でない人もいるので、そうなってくると今度は高校生相当の年齢とかって表現にもなるかもしれないんだけども、そういう形でちょっと、給付金のときのいろいろとあったと思うんだけど、18歳ならもらえるのかとかそういう話になると思うんだけど、あくまでも未満というのはちょっとうちの表現の間違いであって、18歳になったとしてもその後の卒業までという、ちょっと年で、18歳になってでも学年で分かれているようなイメージっていう表現になるかなと思うんだけど、ちょっとこれ私たちの表現が間違っていたので整理させていただきたいと思う。

高橋委員：課長、すまない。その中に答えがなかったんだけど、高校生だったらいいということかな。30歳でも40歳でも。

子育て支援課長：高校生世代っていうふうに、ちょっと私言い方してしまったんだけど、やっぱり18歳っていう区切り方と、高校生っていう言葉出てこない。18歳っていうことで整理して、すまない。

高橋委員：課長たちは見た、これ。なんかこっちはどういう理由で3歳以下と4歳以上と分けて作ったのか分かんないんだけど、清水を見るとほぼほぼ3歳以下のことが網羅されていて、これ以外にもうちょっと大きくなつた人用のやつを作るのか作らないのか。子育て支援課の皆さんに思うに、なぜ豊橋市は分けて作ったんだろうっていう、何かその答えが見つかればと思うんだけど。

子育て支援課長：私もそんなに詳しく見てないんだけど、やっぱり未満児の方が受けれる例えば健診だとか、そういうのを細かく分けて、何か所か分かれていると思う。全部が全部、全く違うものじゃなくて、一緒のもの、受け入れるものは一緒になつていて、未満児が受けるものは未満児分として出てたりとかって分けていると思うんで、

私たち1冊に、18歳まで受けれるものを1冊にしているんだけども、こちらのほうは量も多いし分かりやすく恐らく、混乱しないように4歳以上の人人が受けれるものについては、こちらしか載せていないという形でお渡ししているのかなと思い、ここまでやるというのはすごいなと思ってみてたんだけど、何か所か切り貼りというか、対象にないものは、4歳以上のものは未満児のほうに入れなかったりとか、うまく分けているっていう形だけど、ここまでやっているとこってすごいなってちょっと見てた感じ。

川上委員：何点かお聞きしたいと思う。まず、相談件数、先ほど年間100件ほどということなんでしょうけども、子供が減っている、徐々に減っているという中で、相談件数は変わらないということは、逆に言えば相談件数が総体的には増えているのかなと思うんだけども、そこら辺はいかがか。

委員長：答弁。

子育て支援課長補佐：実際にそういうこともあるのかもしれないが、相談窓口が広がっているということもあるかと思う。本当に広場の中で気軽に相談していただけるような環境づくりに心がけていたりだとか、そういうことも環境も整備しているし、一方で先ほども言ったけれども、子育て、モデルが本当に少なくなっていて、自分一人で悩んでいたりだとか、インターネットに書いてあることをうのみにして悩んだりだとかっていう方もいらして、確かに悩んでから解決するまでにちょっと実家のお母さんにきけるとか、そういう環境がどんどん少なくなっていて、相談件数自体も増えているかもしれないが、相談の環境も整ってきたということもあるかと思う。

川上委員：相談体制が充実してきたから、それに伴って増えているっていう部分もきっとあると思う。相談内容がここにも、12ページも出ているけれども、特にここ最近増加傾向にあるような相談内容っていうのは、特に気にかけているような部分というのはあるかないか、ちょっと教えていただきたいと思う。

委員長：答弁お願いする。

子育て支援課長補佐：気になるのは、1歳半健診でもそうなんだが、なかなか問診、年齢の育ちとして太鼓判を押せるというか、そういうお子さんが実はちょっと減少している。それって、お子さんの発達だけの問題ではなくて、子育て環境の中で、例えば言語の習得とかをとっても、核家族で本当にお父さんとお母さんとお子さんしかいらっしゃらない方ら、例えば朝起きておはようっていうことを聞くのが2回か、多くて2回か、お父さんが先に仕事に行ってしまえば1回かもしれない。そしたら、それだけでもおはようっていう単純なその一言を聞く機会がものすごく少ない。なので、たくさん言葉をかけてもらえることも減ってきている育児環境なのかなという中で、単純にお子さんの発達がということじゃなくて、そういう環境のせいで少しゆっくりになるというのがあるのではないかというふうに考えていて、そういうことの解消のためにも広場に小さいうちから来ていただいて、保育士が遊びのちょっとお手本を見せたりだとか、関わってこんなふうに子供が喜ぶんだよというところを示して、お母さんもおうちでそういうことに取り組んでもらうっていうようなことになるように、相談に乗っているという感じで、やっぱり少しちょと年齢を目安に発達を見たときに、以前のようにそこに到達していないお子さんが増えてきたということと、それに伴う相談が増えてきたなということは感じている。

委員長：川上委員。

川上委員：そういうのが今だんだん増えているということと、マスクの影響というのもあるかなと思うんだけど、どうなんでしょう。例えば人の顔が認知できないと、マスクを

していて。そういう認知障害がこれから出てくるんじゃないかという警告する専門家もいるし、口、要するにしゃべる口元が見えないので、結局言葉の発達がうまくいかないというようなことも言われているけど、今後そういう影響も出てくるかなと思うんだけど、その辺どうしようもないのかもしれないけど、どういうふうに考えられているか、あれば教えてください。

子育て支援課長：おっしゃるとおりだと思う。国のはうも今ゼロコロナからウィズコロナということで、コロナが完全になくなるまでマスクかといったらそうでもないよ。そんなことしていたらということで、ちょっと動きがあるとは思うんだけども、これマスクするようになったというのは、もともと子供の発達に、発達というか推奨されてないものだから、いまだに未満児については推奨されていない部分があるので、うちでいけばやっぱり3、4、5歳がほぼ100%、希望されない方以外はついているという形にはなるんだが、やはり子供の影響というのはこれから分かってくるかとは思うんだけども、全くないこともなくというふうに思っているところではある。

詳しくは、専門家の方の話になってしまふかもしれないけども、それでちょっとずつ動きも変わってきてるので、その辺の状況も見ながら、マスクがどっちのリスクを取るかということにもなってくると思うので、少しずつ緩和してくると思うんだけども、まずは今外である。外を例えれば散歩行ったりとか、外で遊ばれている、遊ぶときとかっていうのはもう子供さん、もう外している子供さんももちろんいるし、危険性のことも考えながらなんだけども、徐々に徐々に緩和されていくと思うんだが、今すぐ全部ということにはならないかと思われる。

やっぱりオミクロン株になったときに、国から通達が来て、マスク、3歳以上マスクというのを推奨されてしまって、本当に感染が強すぎる、子供さんへの感染が強いということで、これが数か月で終わるだろうという、私たちも予想はしてたんだけど、ちょっとそれがすごく半年も伸びちゃっている状況で今もマスクをしているんだけども、これが今まで、このままこれでいいのかというところは、そうは思っていなくてやっぱり子供さんへの影響は、やっぱりあるねというのは常日頃私たちも話している状況なんだけど、ただこれをとるってなるとまたちょっともう一段階国のはうとの推奨の関係もあるので、ちょっとまだ一步踏み切れないところもあるんだけども、やっぱ状況を見ながら、委員言われたように影響がないとは思っていないので、取り組んでいく必要があるかなというふうには思っている。

川上委員：そしたら今、保育所、幼稚園関連では年ごとに特にやっているとか、何かそういう今現在はどのような対応をされているか、ちょっと教えてください。

子育て支援課長：基本的には、強制はしていない。子供さんにとって、本当にマスクをつけることがすごく、例えばいろんな持病を持っておられる方もいたりとか、あと親の、保護者の考えでマスクをどうしてもつけたくないという方もいらっしゃると思うんで、そこは強制はしてなくて、極力つけてくださいというようにうちのほうからは言ってあるかとは思うんだけども、ただ強制ではなく、必ずつけてくださいという形では保育施設はしていないけども、ほぼされていると思う。

未満児についても、希望されている方は、希望というか、つけてもいいという方についてはつけてきているので、そこは、うちは極力お願ひする。以上児についてお願ひする。あとは、保護者さんの判断でつけてくるという流れである。

川上委員：次に、僕ちょっとあまりきずな園のことよく分からないんだけども、今きずな園を利用されている方というのは何名ぐらいいるのか。

委員長：答弁。

子育て支援課長補佐：きずな園利用は、令和3年度で52名だが、令和4年では、4月1日では40人である。

川上委員：結構いる。平均して40から50人ぐらいということでおろしいか。今回、そして人事異動でちょっと課長にも1回話は聞かせていただいたんだけれども、相談されてた方が、学校教育のほうに移られたということで、減員体制になっているんだけれども、そこら辺の特にこういうきずな園や、相談業務に対する影響というのは、どうなのか。ちょっと聞かせていただきたいと思う。

子育て支援課長補佐：清水町、きずな園療育の授業事態には大きな支障は今ないところである。というのは、子供の利用の件数が減少しているというところである。今回、ずっと清水町の発達支援のところで、すごく課題だったところが、教育と福祉の連携というところで、ずっとお互いはすごく頑張っているんだけれども、例えばお子さん、きずな園で取り出して学習したことを、人との関わりだとか、そういうところを学習したことを、やっぱりそれは集団で発揮できて適用できるということになるので、両方で取り出しをやったことを集団で発揮してというふうになっていくために、連携つてすごく必要だったんだけれども、福祉と教育の連携というところで、なかなかうまくつながらなかつたところというのが、ずっと課題だった。

今回、異動した職員もそういう課題に子育て支援課の中から取り組んでいて、よく事情を知っている職員で、今度学校教育というところに動いて、学校に、主に学校に席をというか、訪問しながら太いパイプづくりをしてくれるという、役割を担ってくれるということで、課題解決にすごく近づいたっていうことが一つと。

あと学齢期の相談だとか、あと発達検査だとか、そういう発達支援センターで全て担っていたものを、異動された方は心理士であるので、学齢期の発達検査だとかはそちらでもできるということになったので、また学校との連携も強化されるというところで、業務全部残して人が一人いなくなつたというイメージではなくて、今までやっていたことをちょっと課をまたいで連携しながらできるようになったというイメージでやつていけるのかなと思っている。

川上委員：そういう部分では大きな影響はないで、逆に言えば効率的にできるような形になったということの押さえでよろしいということである。

あと、最後の1点だけでも、認定こども園、令和5年度来年度からということなんだけれども、準備いろいろ大変だとは思うんだけれども、そこら辺の現在の状況というのを、お聞かせ願いたいと思う。

子育て支援課長：恐らく令和2年度に全員協議会かなんかで、前任の課長から、令和5年度にということで御説明させていただいたと思うんだけども、それを引き継いで私が受けて、昨年度令和5年に向けての移行検討会議っていう会議を立ち上げて、組織を立ち上げて、部会も立ち上げていて、現段階で一緒になったときにカリキュラムどうするかっていうようなところも含めて、1年間もんできている。

昨年でいけば、もう既に認定こども化されている4町村の認定こども園のほうに現場の保育士さんも連れて、視察にいっている。あとは、御心配されている保護者さんもいっぱいいるので、幼稚園の保護者、あとは清水保育所の保護者にそれぞれ説明会ということで、こういう形になるよという説明もさせていただいて、あと職員自体もただ一緒になるだけじゃないんだよということもあるので、職員に対する説明会も昨年度行っている。

あと、うちでいくと子育て支援会議というのがあるので、機関があるので、そちらのほうにもこういう流れでいっているという承諾が必要になってくるので、その会議

にも図りながら昨年度は1回、説明のほうもさせていただいているところである。今後、進めていかなければならないのは、やはり子供さんがやっぱり環境が、幼稚園から来る子供さんって環境が変わるので、その子供さんの環境があまり影響がないよう、今年度来年一緒になる予定の年長、年中である。年長は1年生になるので、その子たちの交流会ということで、それぞれ6回ずつプラスあと例えば公園にいったときには一緒に活動したりということで、うまく推移できるようにということで、そういう活動をしたりとかをやっていきましょうということで行っている。

今、大体カリキュラムというか、デイリープログラムというこの1日の流れというのが、今度幼稚園の方が来るのでちょっと変わる。時間帯とかおやつの時間とか、午睡、寝る時間をどうするかとかっていうところも現場の方のお話を聞きながら、ある程度もう固まりつつあるので、うまくそんなに問題なく引き継げるかなというふうに私は思っているところなんだけど、あとは今ここであれなんだけど、9月には条例の改正とか、条例改正、あとは振興局のほうに届出とかっていうのは、これ事務の仕事なんだけども、そういうのも9月、もう振興局のほうに行ってなるということでお話しているので、この辺の、私たちとしてはその事務をしっかりとやって、来年の4月1日からこども園に移行できるようにということで、準備のほうは今のところは順調に進んでいるということである。

中河委員：伸び伸び子育てをするという、これ改めて思ったんだけど、先日うちの近くで生まれてから二、三ヶ月の子供さんを抱っこしたお母さんが、外で畠仕事をするお年寄りのそばで抱っこしながら畠仕事を見て、そのお年寄りと話ながらしているっていう光景、なんか久しぶりに見たんだけど、もう今そういう光景があまりなくなって、それがこの伸び伸び子育てになんか当たるんだなって、そういうような地域で、親がすぐ近くにいなくても地域の人たちとそういうふうに交流ができる、声かけをしたり、子育ての相談を聞いたりしながら、子育てるっていう、そういう環境が本当に少なくなっているかなと思うんだけど、そういうことが自分たちの近くでもできたらいいなというのを、この後ろのを見て、つくづく感じた。

私が、子育て支援の中で、先ほども出ていたきずな園のことでちょっとお伺いする。現在、障がい児教育ということできずな園にも通えないというか、帯広のほうの養護施設か、そういうところへ通っている子供さんが数名いると思うんだが、それは親たちが帯広まで通うということは大変な中で毎日、毎日かな、行っていると思うんだが、それをどうにかして町内で見れるような、できないかなと思う。そういう環境に、送り迎えする大変さとか、そういうものがつくるような環境にならないかなというのはずっとと思っている。どうでしょう。

子育て支援課長補佐：養護施設でしょうか。

中河委員：そういうふうにきいていたんだけど。

子育て支援課長補佐：清水町は現在、養護学校の小学校に通っている方1名と、中学校に通っている方1名いらして、それは保護者の方が希望されて行かれていると思う。種別が学校なので、地域の清水小学校を選ぶか、帯広の、十勝の養護学校を選ぶかというところで、学校の種別として選択されて行かれている御家庭があるんだけども、きずな園というのは学校のほかに放課後の時間を利用して療育をするというところで、今、これ福祉サービスなので相談支援を、相談支援事業所も児童の分は子育て支援課にあるんだけど、相談支援を通じてこういう福祉サービスを使いたいんだというような保護者の方の相談に乗って、そういうことでしたら例えばこのぐらいの量、月に何回とか何時間とか、あとその要望に特化した施設はこういうところがあるよというと

ところで、清水町には療育機関ってきずな園しかないので、大体がきずな園を、相談支援事業所を通ってきずな園の利用ってなるんだけれども、ただ少し帯広まで行くと放課後等デイサービスの中でも、例えば音楽に特化していたりだとか、パソコンのそういうことに特化していたりだとかっていうようなところもあって、保護者の方がそっちも使いたいよとかっていう御希望であれば、相談支援で決まった量の範囲の中で、例えばきずな園は週に1回だけど、帯広のところは二週間に1回使うよとか、そういう併用をすることも可能だし、きずな園には言語聴覚士や心理士はいるけれども、例えば作業療法士とかがいないので、そういうところに特化したところに通いたいよという要望があれば、そちらにつなぐっていうようなことになると思う。

なかなか今、きずな園使えないというか、希望があってお断りしているケースっていうのは私はないと思っているんだけれども、そのように町外の福祉サービス施設、児童福祉サービス施設を使っていらっしゃる方もいらっしゃると、希望して使っていらっしゃる方がいらっしゃると、学校の講師として清水小学校ではなくて、帯広養護学校を使っているという方もいらっしゃるというのが今の現状かなと思っているんだけれども。

中河委員：きっとね、障がい児を持っている、きっと親との関わりはそうやってなると思うんだけど、きずな園に通っていた、以前通っていたということも聞いているけど、話を聞いていると、親が園を信頼していかないときっと子供をやれないんだよね。子供さん。子供が嫌だっていうからっていうよりは、親がそういうふうに言ったりすると、そういうことになるんじゃないかなと思うんだけど、きっとだからそういう子供さんを預けて、子供さんを持っている方の親との関係が、そういうところのうまくいかなくて親がそういうほうを選んだんではないかなって、私は思っては聞いているが、そうだとしても帯広までなかなか通うのが大変だなという感じがしているんだけど、そういう、私もその子供さんにはあったことはないんだが、清水町できっと見ることができれば、親の負担も減るだろうなと思ったり、特別な教科を選んで行っているかどうかは私は分かりませんし、それよりは地元のところに入れるのを親が違うと思って連れて行っているんじゃないかなと思っているんだけど、それは本当にだから難しいことではあるんだけどね。

だけど、今の時代いろいろ発達障がいとかいろんな子供さんがたくさん出ている中で、そういうものが町内で受け入れができるようなふうになればいいなっていうのは、その親御さんの話を聞いていて思うことなんだけれどね。そういうものは、だからそれぞれ子供さんによって違うとは思うんだが、それをそれぞれの子供さんによって受け入れするような、ふうなことができるかどうかなって疑問なんだが。

委員長：単刀直入に答弁。

子育て支援課長：ちょっと深くその方のことを私も存じてないのあれなんだが、基本やっぱり近いところでもちろん受けければ、それは親御さんの負担もないで、当然私たちはまだ受ける余裕というか、人数的にも全然受けれるので、当然相談にきたらきずな園という形で進むんだろうというふうにいくと思うんだけども、ただ、先ほど補佐言ったように本人の希望がなければ強制でこちらのきずな園ということはなりませんので、当然、町内の子供さんは町内でっていうのが基本になろうかと思うけども、やっぱり保護者さんの意見によっては、例外も出てしまうかなという形は出てくるかなと思うんだが、極力町内で受けければいいなというふうに思うところはある。はい、済まない。

委員長：単刀直入に質問者の方。

中河委員：そういうふうで町内の子供が障がいがあっても一人一人が町内見れて、大事にされてというか、そういうふうに見えて、そして大きく、すぐ大人になっていくでしょうから、そういうときにも適用できるようなふうに育っていってほしいなという思いからこの質問をしてみた。

子育て支援課長：先ほども言ったんですが、そのような形が一番理想だと思うので、もちろんそういうふうに努めていきたいというふうに思う。ただ、100%そうなるかは分からぬんだけども、そのような形で進めていきたいというふうに思う。

委員長：深沼委員、最後。

深沼委員：1点だけ御質問させていただく。皆さん言わわれているとおり、子育て支援に関しては本当にとても充実していると思う。それで、先ほど説明があった、トマムからの移住というか、清水町に住んで、そちらのほうに通っている方とか、いろいろなパターン、あると言われたんだが、なぜか知らんけど僕の知っている20代の若い世代が結婚して、芽室とか新得、職場は清水なんである、ずっと。清水で育った方たちじゃないんだが、高校大学なり卒業して清水に就職しているんだが、4件ぐらいなぜかぼくの知っている人たちが、隣の町村とかに家建てたりとかして、住んでいるの聞いて、何でだろうって、こんなに清水、子育て支援に関してすごい充実しているのに、何でそっちを選んだのかなって、すごい不思議に思っていたんだよね。

だから、ひょっとしたら清水町はこれだけ子育て支援が充実しているということを知らないのかなとか、実際、聞いてみようと思ったんだけど、なかなかちょっと聞くタイミングがなくて聞けてないんだが、どうしてそっちのほうを選んだのか。だから、1件とか2件だったら、まあ何か事情かなと思ったんだが、20代、あまり立て続けに、清水に住まないんだと思う、ふうに思っていたんで、不思議に思っていた。

委員長：答弁、できれば。

子育て支援課長：すまない。ちょっと把握していないところもある。逆に新得に務めている方が清水に家を建てたとかっていうパターンもある。なので、出て行っている方の理由はお分かりしかねるけども、そういうパターンもある中で、ただ結婚して子育てのそういうものを受けれる前に、新婚で出ていかれる方もいると思うので、周知不足のところももちろんあるかなとは思うんだけども、ちょっとその辺が、データでちゃんと出てくるのであれば私たちも、もうちょっと先ほど言われたようにPRなりに努めていきたいというふうに思う。

委員長：いいか。それでは一通り（「一つだけいいか」という声あり）一つ、よろしく。

川上委員：僕もちょっと個人的にはDVのシェルターの関係とか、いろいろやってはいるんだけども、結局相談する人たちと、子供というのは大体発達障害とかいろんな障がいを持っていて、関連してやっぱり、その相談するような人も、逆に親もそういういろんな障害を持っているような感じなんだよね。そういう点では、特に子育て支援なので、子供が中心なるとは思うんだけども、そのようなやはり両親である。母親が中心になると思うんだけども、そのような母親、親を見て、親に問題があるなっていうことが分かったときには、どのような形でつなげていくというか、しているのか、ちょっと聞かせていただきたいなと思う。

委員長：答弁をお願いする。

子育て支援課長補佐：ちょっとあまりケースのことを詳しくいうとあれなので、うまくは言えるか分らないんだが、やはり例えば通報のあった後の支援とか、そこに予防までの支援というところは力をいれているところなので、背景に貧困があればそれこそ福祉のそういう、例えば生活保護だとかそういう情報提供に努めたりだとか、あと、保

護者の方と定期的に面談をしたりして、お子さんとの関わり方についてお話したりだとか、あと家庭訪問をしたりだとか、あとちょっとお片付けができなくて、育児環境がすごく衛生的じゃない部分には、お片付け手伝いに行ったりだとか、そういうそこにある必要な支援というのを届けるように、努めているところである。

川上委員：その原因がどこにあるのか、親に問題があるという。本当に相談を聞いていたら難しい。

委員長：それでは長時間にわたり質疑いただいたがこれで閉じたい。以上で子育て支援関係の所管事務調査を終わる。休憩する。

【休憩 11：58】

説明員退席

【再開 11：59】

・まとめについて

委員長：まとめであるけども、どういうふうにまとめたらいいか、ひとつ御意見を頂戴する。
挙手をお願いする。川上委員。

川上委員：何とか委員長と副委員長で相談されてまとめをお願いしたいと思う。

委員長：そのほか。どうぞ。

山下委員：今回、継続という形で次回また、町外視察の関係で同じ項目で行くんで、とくにまとめという部分よりは、今度の議会までに次の町外、道外視察に向けた、今回やり取りした部分を整理して、どう相手方に伝えるかという部分、視察の目的をきちっと明確に伝える部分をそれぞれ考えておこうがいいかなと思う。

委員長：内容的には次期行われようとしている道外研修の前段ということで、内容的には継続審査ということで収めたいというふうに思う。よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：そういうことで収めたいと思う。

次に道外行政視察についてであるけども、これについて内容だけども、ちょっと事務局のほうから説明をお願いする。

事務局長：道外行政調査についての現状での大まかな内容ということで、資料等配付させていただいた部分の説明をさせていただく。

お手元のほうにまず横版の2枚もので、厚生文教常任委員会所管事務調査資料ということで、表のものをつけています。今回、2つの課から説明を受けるために、確認、調整をした項目を表の左側に載せて、今度視察先として伺うところの調査項目、具体的にどういった項目を相手先に視察のお願いをする際に、こういった項目でお伺いしたいんだがということをお話しなければならない。

取りあえず、その部分については今この場で確認をしていただいて、整理をしていきたいというところ、それから1枚めくっていただいて、視察実施日程調整枠ということで、日程について2枠今載せている。定例会が終わった翌週の6月の最終週、それから7月の6日については道議長会の議員研修、これは札幌コンベンションセンターで毎年行われていた研修なんだけども、今年度、日程を短縮をして、実施をするということで御案内がきている。従来にのつとてこれの参加がほぼ決まりだというふうに考えていて、最初の6月の1週で調整が難しい場合には、その翌週の7月の11日月曜日から15日金曜日までの間というのが、今のところ議会としての日程がな

いところで、この2週間で合わせて3つの自治体に、それぞれ前にお示しをした日程、予定に沿って移動も含めて対応できるところというのを、調整していかなければならぬのかなというふうに思っている。

どこか、一つの団体でもこの日は無理と言ったら、そこを外して3か所順当に回れるところというところを、探していくかなければならないということで、最悪の場合に日曜日に出発、あるいは最終日は土曜に渋沢栄一史料館を見て帰ってくるというところも想定をしていかなければならないのかなというふうに思って、現状でこの日程で委員の皆さん調整可能かどうかというところ、これについては今日のこの委員会で確認をしていかなければならないかなというものである。

あと、お手元にお配りした資料なんだけども、上富田町とそれから豊橋市の概要については、先だって定例会後に、それぞれ検討するテーマを考えてくださいということでお渡ししているかと思う。それ以外に、今回新しくお渡ししたのが先ほどお話ありました豊橋市の子育て情報ハンドブック、そして、東京北区の渋沢栄一プロジェクトということで、渋沢栄一を題材にして教育的なもので取り組んでいるものを、インターネット上の部分でちょっと少ないんだけども、これらの資料を参考としてお渡しをしてある。

そういうところで、今お話しした、まずは横版の2枚ものの資料に基づいて、調査項目内容等の確認と、移動の日程につき問題がないかというところで、御協議、確認をこの場でお願いしたいと思う。

高橋委員：この話、すぐ終わると思う。絶対無理である。大体じゃなくて、今日決めなきやなんないこといっぱいあるのに（発言の声あり）いやいや今日中について、今局長言っているのに、そんな後でまた寄ってもらうって、話にならない。

委員長：1回、休憩して再度。

【休憩 12:07】

【再開 13:00】

委員長：それでは、始める。

事務局、いろいろ素案やら考え方やらをひとつお願いしてあったんで、それに基づいて進めたいと思うので、事務局のほうからひとつ、説明を願った後、話を進める。そういう順序にしたいと思う。

事務局長：ただいま休憩時間に資料、以前にお渡ししているかと思うが、改めてお配りをしている。

今回、本州で3か所を視察先として視察をしていきたいというお話し、予算の段階からいただいている部分に併せて日程の案を組んでいる。

3泊4日の日程で、初日については移動で1日かけて和歌山県のほうまで参る。2日目に午前中、上富田町のスポーツ施設を通じたまちづくりということで、視察時間、以前、委員会の中でも施設等もあるので、じっくり時間をかけて見てはどうかというお話しもあったところなので、9時から12時の視察時間が確保できるような日程を組んでいる。

そして、視察先として2か所目の愛知県豊橋市、子育て支援の関係についての視察ということで、こちらには上富田町を午後に出発をして豊橋市まで移動で夕方までかかるということで、3日目の午前中9時から11時、この中では2時間の時間を想定をして日程を組んでいる。

そして、視察が終わったら豊橋市を出発をして東京都内に入り、北区の区役所のほうに 15 時近くに入ることが可能かなという日程になっておる。こちらのほうについては、視察時間 15 時半から 17 時という 1 時間半くらいかなというふうに考えている。

そして 4 日目、最終日だが、この日は清水町に戻ってくる移動日なのだが、午前中の時間で北区にある渋沢史料館、こちらを見学をしてお昼から移動を始めるという日程になっている。

なお、下のほうに書いているが、それぞれの役場、それから市役所・区役所、そして史料館の開館、業務の時間は以下のとおりというふうになっている。その範囲の中で日程の想定をしたところである。

そういういた日程の部分と行先を今想定している中で、午前中そちらの視察を想定をして、町内の状況確認ということで所管から説明を受けている。その項目と午前中のやり取りを踏まえて、改めて視察先で説明を受けたい、大きな項目とより具体的な何点か、こういうところをというところを項目として上げて、相手先と日程調整等で御説明をしていきたいというふうに考えているところである。

まず、調査の項目の部分についてはそういういたところで説明を終わらせていただきたいと思う。

委員長：事務局のほうから、参考資料で日程の案が示された。

これらに対して、何か御意見があれば。日程です、日程。日にちではなく日程だけ。

中河さんは、日程、問題ない。

中河委員：はい。よろしいです。

委員長：高橋委員はどうですか。

高橋委員：はい。

委員長：川上委員は。

川上委員：はい。

委員長：山下委員。

山下委員：はい。

委員長：それでは、日程的には問題ないということで決まった。

あとは、見出し 1 だな。

事務局長：1、いいか。

委員長：はい、どうぞ。

事務局長：ただいま、4 日間の行程については、このような形でということで確認いただきたが、調整をする具体的なスケジュールについては、午前中もちょっと説明をしたが、6 月の最終週、それと 7 月の第 3 週ということになるか、10 日日曜日も含めての 1 週間の中で調整をしていきたいというふうに考えているところであるが、この枠での調整について支障があるというところがあれば、そこを避けるということになるが、その辺についての確認をしていただければと思う。

委員長：この枠内だね。

事務局長：この日は駄目というのであれば、相手とも調整ができないので。

委員長：特に支障がある日程があれば、ちょっと申し出て。深沼君。

深沼委員：できればなんだが、7 月の日程でお願いしたい。

委員長：お願いしたいということだな。

深沼委員：はい。

委員長：都合の悪い日にちはないんだな。

深沼委員：7 月のほうがいい。

委員長：今、深沼君のほうから、ぜひ7月の日程で調整をお願いしたいという御意見だが、そのほか。いや、6月って言われりやあ、またそれは話合いなので。中河さん、どうか。7月でいいか。

中河委員：はい。

委員長：高橋委員は。

事務局長：都合の悪いところはここっていうふうに言っていただいて、今あったのは6月はちょっと避けてほしいっていうことね。

深沼委員：そう、はい。

委員長：そういう意味だろ。

桜井議長：議会終わったらすぐ行くっていう事。

委員長：なかなか。先のほうのどんな問題出てくるか分からんけども、一応現時点ではどうかな。現時点っていうのは、これ見て決めたらもう、これで行かなくちゃ。
ため息が出る。そしたら、駄目。どうぞ。

高橋委員：7月11日出発を第1候補、12日出発を第2候補、10日出発を第3候補として希望する。

委員長：いいか。

桜井議長：はい。この3日間のうち。

委員長：川上委員、どうか。

川上委員：僕はいつでもいい。

委員長：いつでもいい。はい、山下委員。

山下委員：いつでもいい。

委員長：いつでもいいね。そうすると、7月の第1候補は7月11日、第2が7月12日、第3が7月10日ということである。これはやっぱり相手があることから、決めれんよね、ここでは。

事務局長：優先順位というのはそういうふうにして、最悪この中でも大丈夫か。できるだけそっちのほうがいいということだが。最悪、こっちは駄目、6月のほうでと言うんであれば、そっちのどっかで調整になるかもしれないということ。

委員長：そんなんだよなあ。はい、そういうことで進めていただきたいっていうふうに思っている。

それで、あとはこの調査項目の中で、こういうことも聞きたいんだということで、あらかじめ向こうに伝えたいことがあればひとつ申し出ていただきたいと思う。

まず、スポーツ振興によるまちづくりということで、一応、うちらの調査をしたが、これらについて和歌山県上富田町に行って、このほかにまだこういうことがぜひともということがあればひとつ。前もってお知らせしておいたほうがいいんじゃないかと思うがどうか。

高橋委員：準備いいか。言っていく。

まず、スポーツ振興についてなんだけども、当然のようにそれに付随する施設の維持管理、修繕に関する施策、一般的な予算でやるんだろうけれども、これについてはどんな体制を取っているか。要するに町政に負担にならないようにやっているのか、その辺を知りたいのが1つ。

2つ目に集客を求めるに当たって、当然のようにスポーツ施設だけで人を集めることにはならないと思うので、そのスポーツ施設以外、もしくは付随したところに魅力あるスポット的なものを造っているのかどうか。また、それはどんなものなのかというのも知りたいところだし、あと一番重要なのは、宿泊施設をどのように確保

しているのかというところもうちにはないところだし、これからというところもあるので、そのヒントがあればなというのもあるし。

あと、同じ町、市じゃなくて町ということで、当然のように団体企業と行政の有機的な関係性というか、企業でここを負担するよとかっていうような事例があるならば、その辺を教えていただきたいっていうのと、これについてはちょっと分かんないんだけど、さっき所管事務調査で話ししたスポーツ庁発信の補助事業というか、推進事業の活用事例があればそれも知りたいかなって思うところなのだが、きっとこんだけ言っちゃったら、これだけでもう十分になっちゃうかなと思うんだけど。そのスポーツ庁出しているやつ、ここに2枚あるんだけどコピーするか。

きっと今言った5つぐらいが骨子になるような気もするんだけども、それに皆さんで肉付けしていただければきっといい質問になると思うが。

委員長：あとはないか、そのほかに。ぜひ、今のコピーしたやつ見れば何か出てくる。

高橋委員：何かあれ見ると、もしこっち側におけるやつ網羅されて、要は真新しい案出して来いよというようなパンフレットだけど。でもお金くれるって書いてある。これは結局、もう今年ばかりのやつじゃないから、きっとこういうのを活用している町もあると思うんだけど、それが、ここだったら一番いいかなと思っているけど、それが分かんないから。

委員長：こういった事業も取り入れているかどうかということも加えて、文書表現させてもらうということでおいか。向こうへ、「こういうことをしているよ」ということで。

今、高橋委員が言われた5項目について、調査項目として向こうへひとつお願いするということでおろしいか。何だかいっぱい言ったけども、こっちからこっちへ抜けちゃった。事務局メモしたのかな。

今日のうちらの調査等大体網羅している、うちらの、内容的には。そういうことで。

事務局長：確認、整理していいか。

委員長：どうぞ。

事務局長：先ほど、高橋委員から御説明いただいた分、もう一度整理・確認をしたいと思う。

大きな項目としては、スポーツ振興によるまちづくりについてということで、細かな点として、先ほど午前中に説明を受けたのも踏まえた上で、上富田町に対しては施設の維持管理、修繕の仕組みということで、町政に負担のならないような取組があるかというところ。それから、集客に当たってのスポーツ施設以外の施設の状況、周辺状況。それから、宿泊施設の確保の状況。団体企業との関係性、運営に対する負担などがあるかどうか。そして、スポーツ庁の事業活用事例の取組があるか。

具体的には、先ほどの資料をいただいた育成総合支援事業と創出等総合支援事業の2つで確認をするということでおいか。

高橋委員：ちょっと追加なんだけど、もしここの町がそれこそ清水と同じに指定管理者制度を取っているんだったら、そのさっき僕質問した、途中でこんな事業をやりたいときに変更が可能かどうかとかっていう、その辺の考え方もちょっと聞きたいなと思うんだけど。

要するに、指定管理者のイメージというかやるべきことというか、そう考えたことが実現できる環境にあるかどうかというのも、実際、もうこれ指定管理者じやないよと言わいたらそんなこと聞けないんだけども、その辺をもう1回、確認をしてもらいたいなと思う。

委員長：愛知県豊橋市、子育て支援についてであるが、これは内容は、妊娠期間、18歳未満までの子育て支援、要するにそういうことなんだよ。これちょっと、詳しく説明を。

事務局長：午前中の所管事務調査の中では、担当課に今回、子育て支援についてということでの具体的には妊娠から 18 歳未満までの子育て支援の説明を頂きたいということで、子育て支援課の所管の範囲ということでお話をしている。その中で、全体的な保育所等の受入れ施設の説明、あるいは各種支援策についてはガイドブック等を基に説明をいただいたところである。

今、これを踏まえて、愛知県豊橋市についての資料というのは、現在お手元に余りないが、豊橋市のほうにいろいろ確認をしたいものを、ちょっとこの 1 点だけだとまたお話もしにくいものであるから、いろいろなお気づきの点を項目として上げて、事前に御準備いただくような方法を取りたいと思うが、御意見いただければと思う。

委員長：これについてどうか。中河さん、どう、これは。

中河委員：妊娠から 18 歳未満までのなのだが、清水はいろいろいいことをやっているけど、他町に分かってもらえてないという話が先ほども出てきたが、その P R の仕方はというのを聞く、まあでも、地元の人たちがその恩恵を受けていれば一番いい、子育て支援を。そこをいかに住民に分かってもらうかということ、その支援の内容を。

委員町：これ、具体的にならんであろう。川上委員。

川上委員：以前もちょっと話したが、豊橋は子育て支援も含めた中で、女性が一番、日本一輝く町にということで、すごく女性を、企業も含めて市全体で大切に扱うと言ったら表現がおかしいけども、女性の活躍を推進するための様々な施策というのをやっている。そういう部分も加味して、ちょっと内容に加えてもらえたたらどうかと思うが。

委員長：これは難しいな。これ何、どういうふうに出したらいいか。中河委員。

中河委員：今の川上議員に足すとすれば、子育て支援ということなので、男性もどのくらい携わっているかという、子育てに。そこも加えたらいいかなと思うが。

委員長：難しいな。今、言った男性の子育て。

事務局長：男性の育児協力とか何とかの実態の数字を確認したいというような意味なのか。

中河委員：そうである。子育てということなので、男性も女性もというか、そういうことで男性の育児休暇を取れている人がいるのかとか、そういうのも含めて子育てにどのくらい関わっているのかという。

川上委員：男性に対するサポート。

高橋委員：要するに、男性に子育て参加させる施策が何かやっているのかいという。

桜井議長：やってそうだけどな。

委員長：男性の子育て支援に対する施策だな。

事務局長：男性の育児参加ですよね。

中河委員：そうですね。

委員長：あとは、ありませんか。

高橋委員：いいですか。

委員長：どうぞ、高橋委員。

高橋委員：あまり内容的には清水町、本当にどこにも負けないようなことをやっているんで、余り事業的には人のところに聞くまでもないかなと思うんだけども、唯一、これは相手が豊橋市で人口も多いだろうし、いろんな面で子育てに関してパンフレットにもあったけども、子育て支援団体との行政の関係性がちょっとよく見えない、名前が羅列してあるだけで、これにお金をかけているのか、もしくは個別にお金を徴収して運営しているのか、その辺も分からぬし、その数が多い分、どつかが窓口になって集約しているのかも分からぬし、その辺の体制というか、そういうのが、このあと清水でもし問題が出てくるとしたら、そういうばつばつと個人的なこういう団体ができ

てきたときに、そのつながりもあるだろうし、今でも清水には読み聞かせ何とかとかそういうサークルがあったり、それとの関係性を築くときになって、ほかの団体との連携をどうすべきかというのにも関わってくるし、その辺のことを聞ければなと思うのと、あとこれは町民生活課でやってんのかはどうか分かんないけども、交流集いの場みたいなやつ、一応設置はされているけども、なかなか老人福祉施設だったっけ、そこでやっているふうなんだけど、それは限られた人が行くだけであって、そのお母さんたちだけで行くなんていう場所というのは、きっと清水町にはないようにも感じるし、自由に集まれるっていう環境ではないような気がするし、その辺のところが豊橋でどんなふうにやっているのかというのを聞くと、清水でもこんな感じでつくればみんなが集まってこれるんじゃないみたいな報告ができるかなと思うのだが、いかがか。

委員長：まとめるとどういうことになるの。そしたら今の話、事務局がまとめてくれているから。

事務局長：ほかに御意見がないものとして、今出たものをちょっと整理させていただく。

大きな項目としては、子育て支援についてということで、まず1点目としては妊娠期から18歳未満までの子育て支援ということで制度全体の確認をしたいと。そのものに加えて、女性の活躍との関連施策、それから男性の育児参加の施策、子育て支援団体と行政の関係性ということで、具体的には行政の連携・支援・調整等があるか、または独自で運営をされているのか。

それと、子育て中の親の交流、集いの場の確保の状況、それらを踏まえて制度の周知方法についてというところでよろしいか。

委員長：いいか。そのほか、何かもしあったら。ありますか。川上委員、何かある。

川上委員：いや、何もない。

委員長：そしたら今言ったような内容で、ひとつお願ひするということでおよろしいか。

（はいという声あり）

委員長：そうする。

次に移る。郷土教育についてである。

これについては、郷土教育については、これについてはどうか、特に。郷土史料の収集活用状況、各種の取組。これについてはどうか。深沼委員、何があるか。これはどれぐらいの時間あるか。どのぐらいの時間あるの、時間。

事務局長：東京北区は、説明を受けるのは1時間半ぐらいである。翌日は、施設見学で2時間ぐらい。

委員長：これ、どうか。得意の分野は、山下委員、どうか。

山下委員：このままでいいかなと思う。

委員長：だよね。何かある。

高橋委員：この渋沢史料館って、いつできたの、これ。

事務局長：お手元の資料の一番最後のページ。渋沢史料館は1982年、昭和57年、渋沢栄一の旧邸跡に確立された登録博物館ですとある。

1998年3月に本館に増設。現在は3つの作品を見ることができると。

桜井議長：深谷市にある記念館はそれのほうがずっと新しい。これはこっちのほうが古い。

高橋委員：要するにこれは、お札に決まる前からあったということだね。

桜井議長：元邸宅の跡だから。

高橋委員：お札が決まってからでいいんだったら。何をもくろんで建てたんだってなるが。

事務局長：メインの館は平成10年である。

桜井議長：メインの館。

事務局長：メインの館という名称じゃないけど、本館である。

高橋委員：平成 10 年、まだお札に決まってないということであろう。

事務局長：そうだと思う。

桜井議長：ほとんど清水建設なんだよな。

山下委員：いいか。

委員長：どうぞ。

山下委員：今回、郷土教育ということで北区に行くわけだが、特に清水の場合だったら郷土史料の収集、活用の状況、そして郷土史に関わる学習の取り組みって書いてある。

特に北区に行く部分では、渋沢栄一に関する史料の収集、活用の現状、して渋沢栄一に関わる学習の取り組みという感じで、渋沢栄一に特化した形の視察という項目にしてはどうかなと思う。

事務局長：それでは、御意見いただいた部分での調査項目を、再度確認をしたいと思う。

まず、和歌山県の上富田町、こちらについてはスポーツ振興によるまちづくりというテーマで、個別の項目としては施設、維持管理、修繕の仕組み、町政に負担のない方法が取られているかどうか。集客に当たってスポーツ施設以外の施設があるか。宿泊施設の確保の状況。団体企業との関係、運営に対する負担等があるかどうか。それから、スポーツ庁の事業の活用事例の確認。指定管理者制度を導入されている場合のスポーツ等普及事業の取組の状況。長期間の管理契約の中で、弾力的に事業の追加等が可能なのかどうかというところのお話でした。

次に、愛知県豊橋市について、大きな項目として子育て支援について。個別の項目については、妊娠期から 18 歳未満までの子育て支援策。女性の活躍との関連施策。男性の育児参加の施策。子育て支援団体と行政の関係。内容としては、行政の支援・連携・調整があるかどうか、あるいは独自の運営で行われているのか。そして、子育ての親の交流、集いの場の確保の状況。

最後に、東京都北区については、渋沢栄一に関連する内容で、郷土史料の収集、活用の状況と郷土史に関わる学習の取組という項目だったかと思う。

委員長：もしとるところあつたら出して。いいか、今的内容で。

(はいという声あり)

委員長：それでは、今的内容でよろしくお願ひする。

それで、大体今まで決めてもらったので、これを基に事務局のほうでひとつ対応してもらって、その後、日程的にはどういうことになるか。

事務局長：ただいま日程調整の大体の御希望の部分、それから調査項目について確認をさせていただいたので、これに基づいて 3 か所に打診、日程の調整等を進めて、加えて再度、行程・宿泊等の見通しというものを整理ができれば、その内容について改めて委員会の中で確認をしていただきたいというふうに思う。

ちょっと期間をいただいて 27 日、全員協議会が予定されているが、全員協議会終了後にお願いできればというふうに思うし、調整の中で緊急的にまずいぞというところが出てくれば、委員長・副委員長と相談をさせていただき、その上でまた緊急に委員会を設けてお集まりいただくこともあるかもしれない。その部分については 23 日月曜日、ひょっとするとあるかもしれないというふうに、立ち行かなくなつた部分ではその日で緊急の御相談をするような形にできればなと思うがいかがか。

委員長：よろしいか。

(はいという声あり)

委員長：それでは全員協議会が 27 日にあるので、その日に合わせて開催し具体的な内容を確認したい。どういう運びで進めたいと思う。突拍子もないことがあれば 23 日にあるかもしれない。いろいろご検討いただいたが、だいたい見通しがたったので今回の厚生文教常任委員会を閉会する。

【閉会 13 : 46】